

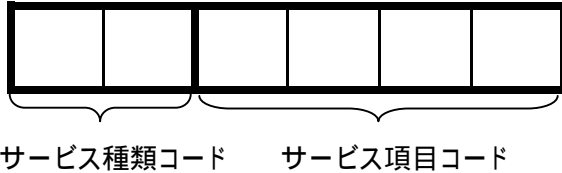
# 障害児施設支援報酬サービスコード表(案) (平成18年10月施行版)

平成 18年 9月

1	知的障害児施設給付サービスコード表	…	1
2	第一種自閉症児施設給付サービスコード表	…	4
3	第二種自閉症児施設給付サービスコード表	…	5
4	知的障害児通園施設給付サービスコード表	…	7
5	盲児施設給付サービスコード表	…	9
6	ろうあ児施設給付サービスコード表	…	13
7	難聴幼児通園施設給付サービスコード表	…	17
8	肢体不自由児施設(入所)給付サービスコード表	…	19
9	肢体不自由児施設(通所)給付サービスコード表	…	20
10	肢体不自由児療護施設給付サービスコード表	…	21
11	肢体不自由児通園施設給付サービスコード表	…	22
12	指定医療機関(肢体不自由児)給付サービスコード表	…	23
13	重症心身障害児施設給付サービスコード表	…	24
14	指定医療機関(重症心身障害児)給付サービスコード表	…	25

## 障害児施設支援報酬サービスコードについて

サービスコードの構成：



サービス種類・サービス種類コード：

サービス種類	サービス種類コード	サービス項目コード
知的障害児	1 1	サービス種類 毎に付番
第一種自閉症児	1 2	
第二種自閉症児	1 3	
知的障害児通園	2 1	
盲児	3 1	
ろうあ児	3 2	
難聴幼児通園	3 3	
肢体不自由児(入所)	4 1	
肢体不自由児(通所)	4 2	
肢体不自由児療護	4 3	
肢体不自由児通園	4 4	
医療機関(肢体不自由児)	4 5	
重心障害児	5 1	
医療機関(重心障害児)	5 2	

サービス内容略称：

障害児施設支援報酬の算定項目に対応した略称名称であり、最大30文字としている。算定項目を複数合成しているものについては、原則「・」の区切りをつけている。

## 1 知的障害児施設給付サービスコード表

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
		指定知的 障害児施設 の場合	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合		
11 1111	知障児1単独	(1)定員 5人以上 10人未満	(一)当該施設が単独施設 667 単位	667	1日につき
11 1112	知障児1単独・地公体		地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	× 96.5%	
11 1121	知障児2併設	(2)定員10人	(一)当該施設に併設する 施設が主たる施設 440 単位	440	
11 1122	知障児2併設・地公体		地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	× 96.5%	
11 1123	知障児2本体		(二)当該施設が主たる施設 1,258 単位	1,258	
11 1124	知障児2本体・地公体		地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	× 96.5%	
11 1125	知障児2単独		(三)当該施設が単独施設 667 単位	667	
11 1126	知障児2単独・地公体		地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	× 96.5%	
11 1131	知障児3併設	(3)定員 11人以上 20人以下	(一)当該施設に併設する 施設が主たる施設 443 単位	443	
11 1132	知障児3併設・地公体		地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	× 96.5%	
11 1133	知障児3本体		(二)当該施設が主たる施設 850 単位	850	
11 1134	知障児3本体・地公体		地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	× 96.5%	
11 1135	知障児3単独		(三)当該施設が単独施設 667 単位	667	
11 1136	知障児3単独・地公体		地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	× 96.5%	
11 1141	知障児4	(4)定員21人以上30人以下	667 単位	667	
11 1142	知障児4・地公体		地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	× 96.5%	
11 1151	知障児5	(5)定員31人以上40人以下	606 単位	606	
11 1152	知障児5・地公体		地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	× 96.5%	
11 1161	知障児6	(6)定員41人以上50人以下	544 単位	544	
11 1162	知障児6・地公体		地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	× 96.5%	
11 1171	知障児7	(7)定員51人以上60人以下	527 単位	527	
11 1172	知障児7地公体		地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	× 96.5%	
11 1181	知障児8	(8)定員61人以上70人以下	509 単位	509	
11 1182	知障児8・地公体		地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	× 96.5%	
11 1191	知障児9	(9)定員71人以上80人以下	491 単位	491	
11 1192	知障児9・地公体		地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	× 96.5%	
11 1201	知障児10	(10)定員81人以上90人以下	473 単位	473	
11 1202	知障児10・地公体		地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	× 96.5%	
11 1211	知障児11	(11)定員91人以上100人以下	454 単位	454	
11 1212	知障児11・地公体		地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	× 96.5%	
11 1221	知障児12	(12)定員101人以上110人以下	452 単位	452	
11 1222	知障児12・地公体		地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	× 96.5%	
11 1231	知障児13	(13)定員111人以上120人以下	451 単位	451	
11 1232	知障児13・地公体		地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	× 96.5%	
11 1241	知障児14	(14)定員121人以上130人以下	449 単位	449	
11 1242	知障児14・地公体		地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	× 96.5%	
11 1251	知障児15	(15)定員131人以上140人以下	447 単位	447	
11 1252	知障児15・地公体		地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	× 96.5%	
11 1261	知障児16	(16)定員141人以上150人以下	445 単位	445	
11 1262	知障児16・地公体		地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	× 96.5%	
11 1271	知障児17	(17)定員151人以上160人以下	441 単位	441	
11 1272	知障児17・地公体		地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	× 96.5%	
11 1281	知障児18	(18)定員161人以上170人以下	438 単位	438	
11 1282	知障児18・地公体		地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	× 96.5%	
11 1291	知障児19	(19)定員171人以上180人以下	435 単位	435	
11 1292	知障児19・地公体		地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	× 96.5%	
11 1301	知障児20	(20)定員181人以上190人以下	432 単位	432	
11 1302	知障児20・地公体		地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	× 96.5%	
11 1311	知障児21	(21)定員191人以上	429 単位	429	
11 1312	知障児21・地公体		地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	× 96.5%	
11 5030	知障児児童指導員加算1併設	(1)定員10人以下	(一)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設	172 単位加算	172
11 5031	知障児児童指導員加算1単独		(二)当該施設が単独施設	57 単位加算	57
11 5032	知障児児童指導員加算2併設		(一)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設	86 単位加算	86
11 5033	知障児児童指導員加算2単独	(2)定員11人以上20人以下	(二)当該施設が単独施設	57 単位加算	57
11 5034	知障児児童指導員加算3	(3)定員21人以上30人以下		57 単位加算	57
11 5050	知障児職業指導員加算1併設	(1)10人以下	(一)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設	148 単位加算	148
11 5051	知障児職業指導員加算1単独		(二)当該施設が単独施設	49 単位加算	49
11 5052	知障児職業指導員加算2併設	(2)定員11人以上20人以下	(一)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設	73 単位加算	73
11 5053	知障児職業指導員加算2単独		(二)当該施設が単独施設	49 単位加算	49
11 5054	知障児職業指導員加算3	(3)定員21人以上30人以下		49 単位加算	49
11 5055	知障児職業指導員加算4	(4)定員31人以上40人以下		39 単位加算	39
11 5056	知障児職業指導員加算5	(5)定員41人以上50人以下		29 単位加算	29
11 5057	知障児職業指導員加算6	(6)定員51人以上60人以下		26 単位加算	26
11 5058	知障児職業指導員加算7	(7)定員61人以上70人以下		23 単位加算	23
11 5059	知障児職業指導員加算8	(8)定員71人以上80人以下		20 単位加算	20
11 5060	知障児職業指導員加算9	(9)定員81人以上90人以下		17 単位加算	17
11 5061	知障児職業指導員加算10	(10)定員91人以上100人以下		14 単位加算	14
11 5062	知障児職業指導員加算11	(11)定員101人以上110人以下		13 単位加算	13
11 5063	知障児職業指導員加算12	(12)定員111人以上120人以下		12 単位加算	12
11 5064	知障児職業指導員加算13	(13)定員121人以上130人以下		11 単位加算	11
11 5065	知障児職業指導員加算14	(14)定員131人以上140人以下		10 単位加算	10
11 5066	知障児職業指導員加算15	(15)定員141人以上150人以下		9 単位加算	9
11 5067	知障児職業指導員加算16	(16)定員151人以上160人以下		9 単位加算	9
11 5068	知障児職業指導員加算17	(17)定員161人以上170人以下		9 単位加算	9
11 5069	知障児職業指導員加算18	(18)定員171人以上180人以下		8 単位加算	8
11 5070	知障児職業指導員加算19	(19)定員181人以上190人以下		8 単位加算	8
11 5071	知障児職業指導員加算20	(20)定員191人以上		8 単位加算	8

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
11	5100	知障児重度障害児加算	重度知的障害児支援加算	イ 重度知的障害児支援加算( ) 165 単位加算	165
11	5101	知障児重度障害児加算		ロ 重度知的障害児支援加算( ) 198 単位加算	198
11	5110	知障児重度重複障害児加算	重度重複障害児加算	111 単位加算	111
11	5120	知障児強度行動障害児特別支援加算	強度行動障害児特別支援加算	781 単位加算	781
11	5380	知障児入院外泊時加算1	入院・外泊時加算 (1月に12日を限度として 所定単位数に代えて算定)	イ 6日目まで (1)定員60人以下 320 単位	320
11	5381	知障児入院外泊時加算2		地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合 × 96.5%	309
11	5382	知障児入院外泊時加算3		(2)定員61人以上90人以下 288 単位	288
11	5383	知障児入院外泊時加算4		地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合 × 96.5%	278
11	5384	知障児入院外泊時加算5		(3)定員91人以上 252 単位	252
11	5385	知障児入院外泊時加算6		地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合 × 96.5%	243
11	5386	知障児入院外泊時加算7		ロ 7日目から12日目まで (1)定員60人以下 160 単位	160
11	5387	知障児入院外泊時加算8		地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合 × 96.5%	154
11	5388	知障児入院外泊時加算9		(2)定員61人以上90人以下 144 単位	144
11	5389	知障児入院外泊時加算10		地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合 × 96.5%	139
11	5390	知障児入院外泊時加算11		(3)定員91人以上 126 単位	126
11	5391	知障児入院外泊時加算12		地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合 × 96.5%	122
11	5020	知障児自活訓練加算	自活訓練加算	イ 自活訓練加算( ) (入所児童1人につき180日を限度) 337 単位加算	337
11	5021	知障児自活訓練加算		ロ 自活訓練加算( ) (入所児童1人につき180日を限度) 448 単位加算	448
11	5130	知障児栄養管理体制加算 1	栄養管理体制加算	イ 栄養管理体制加算( ) (1)定員41人以上50人以下 24 単位加算	24
11	5131	知障児栄養管理体制加算 2		(2)定員51人以上60人以下 20 単位加算	20
11	5132	知障児栄養管理体制加算 3		(3)定員61人以上70人以下 17 単位加算	17
11	5133	知障児栄養管理体制加算 4		(4)定員71人以上80人以下 15 単位加算	15
11	5134	知障児栄養管理体制加算 5		(5)定員81人以上90人以下 13 単位加算	13
11	5135	知障児栄養管理体制加算 6		(6)定員91人以上100人以下 12 単位加算	12
11	5136	知障児栄養管理体制加算 7		(7)定員101人以上110人以下 10 単位加算	10
11	5137	知障児栄養管理体制加算 8		(8)定員111人以上120人以下 10 単位加算	10
11	5138	知障児栄養管理体制加算 9		(9)定員121人以上130人以下 9 単位加算	9
11	5139	知障児栄養管理体制加算 10		(10)定員131人以上140人以下 8 単位加算	8
11	5140	知障児栄養管理体制加算 11		(11)定員141人以上150人以下 8 単位加算	8
11	5141	知障児栄養管理体制加算 12		(12)定員151人以上160人以下 7 単位加算	7
11	5142	知障児栄養管理体制加算 13		(13)定員161人以上170人以下 7 単位加算	7
11	5143	知障児栄養管理体制加算 14		(14)定員171人以上180人以下 6 単位加算	6
11	5144	知障児栄養管理体制加算 15		(15)定員181人以上190人以下 6 単位加算	6
11	5145	知障児栄養管理体制加算 16		(16)定員191人以上 6 単位加算	6
11	5200	知障児栄養管理体制加算 1	ロ 栄養管理体制加算( )	(1)定員41人以上50人以下 22 単位加算	22
11	5201	知障児栄養管理体制加算 2		(2)定員51人以上60人以下 18 単位加算	18
11	5202	知障児栄養管理体制加算 3		(3)定員61人以上70人以下 15 単位加算	15
11	5203	知障児栄養管理体制加算 4		(4)定員71人以上80人以下 13 単位加算	13
11	5204	知障児栄養管理体制加算 5		(5)定員81人以上90人以下 12 単位加算	12
11	5205	知障児栄養管理体制加算 6		(6)定員91人以上100人以下 11 単位加算	11
11	5206	知障児栄養管理体制加算 7		(7)定員101人以上110人以下 10 単位加算	10
11	5207	知障児栄養管理体制加算 8		(8)定員111人以上120人以下 9 単位加算	9
11	5208	知障児栄養管理体制加算 9		(9)定員121人以上130人以下 8 単位加算	8
11	5209	知障児栄養管理体制加算 10		(10)定員131人以上140人以下 7 単位加算	7
11	5210	知障児栄養管理体制加算 11		(11)定員141人以上150人以下 7 単位加算	7
11	5211	知障児栄養管理体制加算 12		(12)定員151人以上160人以下 6 単位加算	6
11	5212	知障児栄養管理体制加算 13		(13)定員161人以上170人以下 6 単位加算	6
11	5213	知障児栄養管理体制加算 14		(14)定員171人以上180人以下 6 単位加算	6
11	5214	知障児栄養管理体制加算 15		(15)定員181人以上190人以下 5 単位加算	5
11	5215	知障児栄養管理体制加算 16		(16)定員191人以上 5 単位加算	5
11	5250	知障児栄養管理体制加算 1	ハ 栄養管理体制加算( )	(1)定員41人以上50人以下 12 単位加算	12
11	5251	知障児栄養管理体制加算 2		(2)定員51人以上60人以下 10 単位加算	10
11	5252	知障児栄養管理体制加算 3		(3)定員61人以上70人以下 8 単位加算	8
11	5253	知障児栄養管理体制加算 4		(4)定員71人以上80人以下 7 単位加算	7
11	5254	知障児栄養管理体制加算 5		(5)定員81人以上90人以下 6 単位加算	6
11	5255	知障児栄養管理体制加算 6		(6)定員91人以上100人以下 6 単位加算	6
11	5256	知障児栄養管理体制加算 7		(7)定員101人以上110人以下 5 単位加算	5
11	5257	知障児栄養管理体制加算 8		(8)定員111人以上120人以下 5 単位加算	5
11	5258	知障児栄養管理体制加算 9		(9)定員121人以上130人以下 4 単位加算	4
11	5259	知障児栄養管理体制加算 10		(10)定員131人以上140人以下 4 単位加算	4
11	5260	知障児栄養管理体制加算 11		(11)定員141人以上150人以下 4 単位加算	4
11	5261	知障児栄養管理体制加算 12		(12)定員151人以上160人以下 3 単位加算	3
11	5262	知障児栄養管理体制加算 13		(13)定員161人以上170人以下 3 単位加算	3
11	5263	知障児栄養管理体制加算 14		(14)定員171人以上180人以下 3 単位加算	3
11	5264	知障児栄養管理体制加算 15		(15)定員181人以上190人以下 3 単位加算	3
11	5265	知障児栄養管理体制加算 16		(16)定員191人以上 3 単位加算	3
11	5340	知障児入院時支援特別加算1	入院時支援特別加算	イ 12日を超える入院期間が7日未満 561 単位加算	561
11	5341	知障児入院時支援特別加算2		ロ 12日を超える入院期間が7日以上 1,122 単位加算	1,122
11	5990	知障児激変緩和加算	激変緩和加算	単位加算	

(定員超過)

サービスコード	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
11	8111	知障児1単独・定超	指定知的障害児施設の場合	(1)定員5人以上10人未満	(一)当該施設が単独施設 667 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	467
11	8112	知障児1単独・地公体・定超				× 96.5%	451
11	8121	知障児2併設・定超		(2)定員10人	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 440 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	308
11	8122	知障児2併設・地公体・定超				× 96.5%	298
11	8123	知障児2本体・定超			(二)当該施設が主たる施設 1,258 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	881
11	8124	知障児2本体・地公体・定超				× 96.5%	850
11	8125	知障児2単独・定超			(三)当該施設が単独施設 667 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	467
11	8126	知障児2単独・地公体・定超				× 96.5%	451
11	8131	知障児3併設・定超		(3)定員11人以上20人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 443 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	310
11	8132	知障児3併設・地公体・定超				× 96.5%	299
11	8133	知障児3本体・定超			(二)当該施設が主たる施設 850 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	595
11	8134	知障児3本体・地公体・定超				× 96.5%	574
11	8135	知障児3単独・定超			(三)当該施設が単独施設 667 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	467
11	8136	知障児3単独・地公体・定超				× 96.5%	451
11	8141	知障児4・定超		(4)定員21人以上30人以下	667 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	467
11	8142	知障児4・地公体・定超				× 96.5%	451
11	8151	知障児5・定超		(5)定員31人以上40人以下	606 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	424
11	8152	知障児5・地公体・定超				× 96.5%	410
11	8161	知障児6・定超		(6)定員41人以上50人以下	544 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	381
11	8162	知障児6・地公体・定超				× 96.5%	368
11	8171	知障児7・定超		(7)定員51人以上60人以下	527 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	369
11	8172	知障児7・地公体・定超				× 96.5%	356
11	8181	知障児8・定超		(8)定員61人以上70人以下	509 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	356
11	8182	知障児8・地公体・定超				× 96.5%	344
11	8191	知障児9・定超		(9)定員71人以上80人以下	491 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	344
11	8192	知障児9・地公体・定超				× 96.5%	332
11	8201	知障児10・定超		(10)定員81人以上90人以下	473 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	331
11	8202	知障児10・地公体・定超				× 96.5%	319
11	8211	知障児11・定超		(11)定員91人以上100人以下	454 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	318
11	8212	知障児11・地公体・定超				× 96.5%	307
11	8221	知障児12・定超		(12)定員101人以上110人以下	452 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	316
11	8222	知障児12・地公体・定超				× 96.5%	305
11	8231	知障児13・定超		(13)定員111人以上120人以下	451 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	316
11	8232	知障児13・地公体・定超				× 96.5%	305
11	8241	知障児14・定超		(14)定員121人以上130人以下	449 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	314
11	8242	知障児14・地公体・定超				× 96.5%	303
11	8251	知障児15・定超		(15)定員131人以上140人以下	447 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	313
11	8252	知障児15・地公体・定超				× 96.5%	302
11	8261	知障児16・定超		(16)定員141人以上150人以下	446 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	312
11	8262	知障児16・地公体・定超				× 96.5%	300
11	8271	知障児17・定超		(17)定員151人以上160人以下	441 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	309
11	8272	知障児17・地公体・定超				× 96.5%	298
11	8281	知障児18・定超		(18)定員161人以上170人以下	438 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	307
11	8282	知障児18・地公体・定超				× 96.5%	296
11	8291	知障児19・定超		(19)定員171人以上180人以下	435 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	305
11	8292	知障児19・地公体・定超				× 96.5%	294
11	8301	知障児20・定超		(20)定員181人以上190人以下	432 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	302
11	8302	知障児20・地公体・定超				× 96.5%	292
11	8311	知障児21・定超		(21)定員191人以上	429 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	300
11	8312	知障児21・地公体・定超				× 96.5%	290

2 第一種自閉症児施設給付サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
12	1111	第一種	第一種自閉症児施設の場合		309	1日につき
12	1112	第一種・地公体	309 単位	地方公共団体が設置する指定第一種自閉症児施設の場合 × 96.5%	298	
12	5100	第一種重度知的障害児加算	重度知的障害児支援加算	イ 重度知的障害児支援加算( ) 165 単位加算	165	
12	5101	第一種重度知的障害児加算		ロ 重度知的障害児支援加算( ) 198 単位加算	198	
12	5110	第一種重度重複障害児加算	重度重複障害児加算		111 単位加算	
12	5020	第一種自活訓練加算	自活訓練加算	イ 自活訓練加算( ) (入所児童1人につき180日を限度)	337 単位加算	
12	5021	第一種自活訓練加算		ロ 自活訓練加算( ) (入所児童1人につき180日を限度)	448 単位加算	
12	5990	第一種激変緩和加算	激変緩和加算		単位加算	

(定員超過)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
12	8111	第一種・定超	第一種自閉症児施設の場合		216	1日につき
12	8112	第一種・地公体・定超	309 単位	地方公共団体が設置する指定第一種自閉症児施設の場合 × 96.5% 利用定員の数が利用定員 を超える場合 × 70%	209	

3 第二種自閉症児施設給付サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位					
13 1111	第二種1	第二種自閉症児施設の場合	(1)定員40人以下	662 単位	地方公共団体が設置する指定第二種自閉症児施設の場合 × 96.5%					
13 1112	第二種1・地公体					662	1日につき			
13 1121	第二種2		(2)定員41人以上50人以下				639			
13 1122	第二種2・地公体		(3)定員51人以上60人以下			635 単位	地方公共団体が設置する指定第二種自閉症児施設の場合 × 96.5%	613		
13 1131	第二種3		(4)定員61人以上70人以下					609		
13 1132	第二種3・地公体	第二種4	(5)定員71人以上	609 単位	地方公共団体が設置する指定第二種自閉症児施設の場合 × 96.5%	588				
13 1141	第二種4		(6)定員81人以上90人以下			582				
13 1142	第二種4・地公体		(7)定員91人以上100人以下			562				
13 1151	第二種5	第二種5・地公体	(8)定員101人以上110人以下	582 単位	地方公共団体が設置する指定第二種自閉症児施設の場合 × 96.5%	555				
13 1152	第二種5		(9)定員111人以上120人以下			555				
13 5030	第二種児童指導員加算	児童指導員又は保育士を配置している場合	(1)定員30人以下	57 単位加算		57				
13 5050	第二種職業指導員加算1	職業指導員を配置している場合	(2)定員31人以上40人以下	49 単位加算		49				
13 5051	第二種職業指導員加算2		(3)定員41人以上50人以下	39 単位加算		39				
13 5052	第二種職業指導員加算3		(4)定員51人以上60人以下	29 単位加算		29				
13 5053	第二種職業指導員加算4		(5)定員61人以上70人以下	26 単位加算		26				
13 5054	第二種職業指導員加算5		(6)定員71人以上80人以下	23 単位加算		23				
13 5055	第二種職業指導員加算6		(7)定員81人以上90人以下	20 単位加算		20				
13 5056	第二種職業指導員加算7		(8)定員91人以上100人以下	17 単位加算		17				
13 5057	第二種職業指導員加算8		(9)定員101人以上110人以下	14 単位加算		14				
13 5058	第二種職業指導員加算9		(10)定員111人以上120人以下	13 単位加算		13				
13 5059	第二種職業指導員加算10		(11)定員121人以上130人以下	12 単位加算		12				
13 5060	第二種職業指導員加算11		(12)定員131人以上140人以下	11 単位加算		11				
13 5061	第二種職業指導員加算12		(13)定員141人以上150人以下	10 単位加算		10				
13 5062	第二種職業指導員加算13		(14)定員151人以上160人以下	9 単位加算		9				
13 5063	第二種職業指導員加算14		(15)定員161人以上170人以下	9 単位加算		9				
13 5064	第二種職業指導員加算15		(16)定員171人以上180人以下	8 単位加算		8				
13 5065	第二種職業指導員加算16		(17)定員181人以上190人以下	8 単位加算		8				
13 5066	第二種職業指導員加算17		(18)定員191人以上	8 単位加算		8				
13 5067	第二種職業指導員加算18						8			
13 5100	第二種重度知的障害児加算	重度知的障害児支援加算	イ 重度知的障害児支援加算 ( )	165 単位加算		165				
13 5101	第二種重度知的障害児加算		ロ 重度知的障害児支援加算 ( )	198 単位加算		198				
13 5110	第二種重度重複障害児加算	重度重複障害児加算		111 単位加算		111				
13 5120	第二種強度行動障害児特別支援加算	強度行動障害児特別支援加算		781 単位加算		781				
13 5380	第二種入院外泊時加算1	入院・外泊時加算 (1月)に2日を限度として所定単位数に代えて算定)	イ 5日未満	320 単位	地方公共団体が設置する指定第二種自閉症児施設の場合 × 96.5%	320				
13 5381	第二種入院外泊時加算2		(1)定員60人以下				309			
13 5382	第二種入院外泊時加算3		(2)定員61人以上90人以下			288 単位	地方公共団体が設置する指定第二種自閉症児施設の場合 × 96.5%	288		
13 5383	第二種入院外泊時加算4		(3)定員91人以上	278						
13 5384	第二種入院外泊時加算5		ロ 7日を超え12日未満	(1)定員60人以下	252 単位	地方公共団体が設置する指定第二種自閉症児施設の場合 × 96.5%	252			
13 5385	第二種入院外泊時加算6			(2)定員61人以上90人以下			243			
13 5386	第二種入院外泊時加算7			(3)定員91人以上			160			
13 5387	第二種入院外泊時加算8		イ 5日未満	(1)定員60人以下	160 単位	地方公共団体が設置する指定第二種自閉症児施設の場合 × 96.5%	160			
13 5388	第二種入院外泊時加算9			(2)定員61人以上90人以下			154			
13 5389	第二種入院外泊時加算10			(3)定員91人以上			144			
13 5390	第二種入院外泊時加算11						144 単位	地方公共団体が設置する指定第二種自閉症児施設の場合 × 96.5%	139	
13 5391	第二種入院外泊時加算12				126 単位	地方公共団体が設置する指定第二種自閉症児施設の場合 × 96.5%	126			
13 5020	第二種自活訓練加算	自活訓練加算	イ 自活訓練加算 ( ) (入所児童1人につき180日を限度)	337 単位加算		337				
13 5021	第二種自活訓練加算		ロ 自活訓練加算 ( ) (入所児童1人につき180日を限度)	448 単位加算		448				
13 5130	第二種栄養管理体制加算 1	栄養管理体制加算	(1)定員41人以上50人以下	イ 栄養管理体制加算 ( )		24 単位加算				
13 5131	第二種栄養管理体制加算 2		(2)定員51人以上60人以下			20 単位加算	20			
13 5132	第二種栄養管理体制加算 3		(3)定員61人以上70人以下			17 単位加算	17			
13 5133	第二種栄養管理体制加算 4		(4)定員71人以上80人以下			15 単位加算	15			
13 5134	第二種栄養管理体制加算 5		(5)定員81人以上90人以下			13 単位加算	13			
13 5135	第二種栄養管理体制加算 6		(6)定員91人以上100人以下			12 単位加算	12			
13 5136	第二種栄養管理体制加算 7		(7)定員101人以上110人以下			10 単位加算	10			
13 5137	第二種栄養管理体制加算 8		(8)定員111人以上120人以下			10 単位加算	10			
13 5138	第二種栄養管理体制加算 9		(9)定員121人以上130人以下			9 単位加算	9			
13 5139	第二種栄養管理体制加算 10		(10)定員131人以上140人以下			8 単位加算	8			
13 5140	第二種栄養管理体制加算 11		(11)定員141人以上150人以下			8 単位加算	8			
13 5141	第二種栄養管理体制加算 12		(12)定員151人以上160人以下			7 単位加算	7			
13 5142	第二種栄養管理体制加算 13		(13)定員161人以上170人以下			7 単位加算	7			
13 5143	第二種栄養管理体制加算 14		(14)定員171人以上180人以下			6 単位加算	6			
13 5144	第二種栄養管理体制加算 15		(15)定員181人以上190人以下			6 単位加算	6			
13 5145	第二種栄養管理体制加算 16		(16)定員191人以上			6 単位加算	6			
13 5200	第二種栄養管理体制加算 1		ロ 栄養管理体制加算 ( )			(1)定員41人以上50人以下			22 単位加算	
13 5201	第二種栄養管理体制加算 2					(2)定員51人以上60人以下			18 単位加算	18
13 5202	第二種栄養管理体制加算 3					(3)定員61人以上70人以下			15 単位加算	15
13 5203	第二種栄養管理体制加算 4					(4)定員71人以上80人以下			13 単位加算	13
13 5204	第二種栄養管理体制加算 5					(5)定員81人以上90人以下			12 単位加算	12
13 5205	第二種栄養管理体制加算 6					(6)定員91人以上100人以下			11 単位加算	11
13 5206	第二種栄養管理体制加算 7					(7)定員101人以上110人以下			10 単位加算	10
13 5207	第二種栄養管理体制加算 8					(8)定員111人以上120人以下			9 単位加算	9
13 5208	第二種栄養管理体制加算 9					(9)定員121人以上130人以下			8 単位加算	8
13 5209	第二種栄養管理体制加算 10					(10)定員131人以上140人以下			7 単位加算	7
13 5210	第二種栄養管理体制加算 11					(11)定員141人以上150人以下			7 単位加算	7
13 5211	第二種栄養管理体制加算 12					(12)定員151人以上160人以下			6 単位加算	6
13 5212	第二種栄養管理体制加算 13					(13)定員161人以上170人以下			6 単位加算	6
13 5213	第二種栄養管理体制加算 14					(14)定員171人以上180人以下			6 単位加算	6
13 5214	第二種栄養管理体制加算 15					(15)定員181人以上190人以下			5 単位加算	5
13 5215	第二種栄養管理体制加算 16					(16)定員191人以上			5 単位加算	5
13 5250	第二種栄養管理体制加算 1	ハ 栄養管理体制加算 ( )	(1)定員41人以上50人以下			12 単位加算				
13 5251	第二種栄養管理体制加算 2		(2)定員51人以上60人以下			10 単位加算	10			
13 5252	第二種栄養管理体制加算 3		(3)定員61人以上70人以下			8 単位加算	8			
13 5253	第二種栄養管理体制加算 4		(4)定員71人以上80人以下			7 単位加算	7			
13 5254	第二種栄養管理体制加算 5		(5)定員81人以上90人以下			6 単位加算	6			
13 5255	第二種栄養管理体制加算 6		(6)定員91人以上100人以下			6 単位加算	6			
13 5256	第二種栄養管理体制加算 7		(7)定員101人以上110人以下			5 単位加算	5			
13 5257	第二種栄養管理体制加算 8		(8)定員111人以上120人以下			5 単位加算	5			
13 5258	第二種栄養管理体制加算 9		(9)定員121人以上130人以下			4 単位加算	4			
13 5259	第二種栄養管理体制加算 10		(10)定員131人以上140人以下			4 単位加算	4			
13 5260	第二種栄養管理体制加算 11		(11)定員141人以上150人以下			4 単位加算	4			
13 5261	第二種栄養管理体制加算 12		(12)定員151人以上160人以下			3 単位加算	3			
13 5262	第二種栄養管理体制加算 13		(13)定員161人以上170人以下			3 単位加算	3			
13 5263	第二種栄養管理体制加算 14		(14)定員171人以上180人以下			3 単位加算	3			
13 5264	第二種栄養管理体制加算 15		(15)定員181人以上190人以下			3 単位加算	3			
13 5265	第二種栄養管理体制加算 16		(16)定員191人以上			3 単位加算	3			
13 5340	第二種入院時支援特別加算1	入院時支援特別加算	イ 12日を超え入院期間が7日未満	561 単位加算		561				
13 5341	第二種入院時支援特別加算2		ロ 12日を超え入院期間が7日以上	1,122 単位加算		1,122				
13 5990	第二種激変緩和加算	激変緩和加算		単位加算						

(定員超過)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
13	8111	第二種1・定超	第二種自閉症児施設の場合	(1)定員40人以下		利用定員の数が利用定員を超える場合	463	
13	8112	第二種1・地公体・定超		662 単位	地方公共団体が設置する指定第二種自閉症児施設の場合		× 96.5%	447
13	8121	第二種2・定超		(2)定員41人以上50人以下				445
13	8122	第二種2・地公体・定超		635 単位	地方公共団体が設置する指定第二種自閉症児施設の場合		× 96.5%	429
13	8131	第二種3・定超		(3)定員51人以上60人以下				426
13	8132	第二種3・地公体・定超		609 単位	地方公共団体が設置する指定第二種自閉症児施設の場合		× 96.5%	412
13	8141	第二種4・定超		(4)定員61人以上70人以下				407
13	8142	第二種4・地公体・定超		582 単位	地方公共団体が設置する指定第二種自閉症児施設の場合		× 96.5%	393
13	8151	第二種5・定超		(5)定員71人以上				389
13	8152	第二種5・地公体・定超		555 単位	地方公共団体が設置する指定第二種自閉症児施設の場合		× 96.5%	375



## 4 知的障害児通園施設給付サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位			
種類	項目							
21	1111 知障害通園1	知的障害児の場合	イ 定員30人以下		634	1日につき		
21	1112 知障害通園1・地公体		634 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児通園施設の場合	× 96.5%		612	
21	1121 知障害通園2		ロ 定員31人以上40人以下	581 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児通園施設の場合		× 96.5%	561
21	1122 知障害通園2・地公体							
21	1131 知障害通園3		ハ 定員41人以上50人以下	526 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児通園施設の場合		× 96.5%	508
21	1132 知障害通園3・地公体							
21	1141 知障害通園4		ニ 定員51人以上60人以下	475 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児通園施設の場合		× 96.5%	458
21	1142 知障害通園4・地公体							
21	1151 知障害通園5		ホ 定員61人以上70人以下	456 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児通園施設の場合		× 96.5%	440
21	1152 知障害通園5・地公体							
21	1161 知障害通園6		ヘ 定員71人以上80人以下	437 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児通園施設の場合		× 96.5%	422
21	1162 知障害通園6・地公体							
21	1171 知障害通園7		ト 定員81人以上	417 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児通園施設の場合		× 96.5%	402
21	1172 知障害通園7・地公体							
21	1211 知障害通園8		肢体不自由児の場合	イ 定員30人以下			634	
21	1212 知障害通園8・地公体	634 単位		地方公共団体が設置する指定知的障害児通園施設の場合	× 96.5%	612		
21	1221 知障害通園9	ロ 定員31人以上40人以下		581 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児通園施設の場合	× 96.5%	561	
21	1222 知障害通園9・地公体							
21	1231 知障害通園10	ハ 定員41人以上50人以下		526 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児通園施設の場合	× 96.5%	508	
21	1232 知障害通園10・地公体							
21	1241 知障害通園11	ニ 定員51人以上60人以下		475 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児通園施設の場合	× 96.5%	458	
21	1242 知障害通園11・地公体							
21	1251 知障害通園12	ホ 定員61人以上70人以下		456 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児通園施設の場合	× 96.5%	440	
21	1252 知障害通園12・地公体							
21	1261 知障害通園13	ヘ 定員71人以上80人以下		437 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児通園施設の場合	× 96.5%	422	
21	1262 知障害通園13・地公体							
21	1271 知障害通園14	ト 定員81人以上		417 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児通園施設の場合	× 96.5%	402	
21	1272 知障害通園14・地公体							
21	1311 知障害通園15	難聴幼児の場合		イ 定員30人以下		975		
21	1312 知障害通園15・地公体		975 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児通園施設の場合	× 96.5%	941		
21	1321 知障害通園16		ロ 定員31人以上40人以下	896 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児通園施設の場合	× 96.5%		865
21	1322 知障害通園16・地公体							
21	1331 知障害通園17		ハ 定員41人以上	817 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児通園施設の場合	× 96.5%		817
21	1332 知障害通園17・地公体							
21	5300 知障害通園幼児加算		幼児加算 (知的障害児及び肢体不自由児の場合のみ対象)			253 単位加算		253
21	5370 知障害通園利用者負担上限額管理加算	利用者負担上限額管理加算			150 単位加算	150		
21	5130 知障害通園栄養管理体制加算 1	栄養管理体制加算	イ 栄養管理体制加算( )	(1)定員41人以上50人以下	30 単位加算	30		
21	5131 知障害通園栄養管理体制加算 2		(2)定員51人以上60人以下	25 単位加算	25			
21	5132 知障害通園栄養管理体制加算 3		(3)定員61人以上70人以下	21 単位加算	21			
21	5133 知障害通園栄養管理体制加算 4		(4)定員71人以上80人以下	19 単位加算	19			
21	5134 知障害通園栄養管理体制加算 5		(5)定員81人以上90人以下	16 単位加算	16			
21	5135 知障害通園栄養管理体制加算 6		(6)定員91人以上100人以下	15 単位加算	15			
21	5136 知障害通園栄養管理体制加算 7		(7)定員101人以上110人以下	13 単位加算	13			
21	5137 知障害通園栄養管理体制加算 8		(8)定員111人以上120人以下	12 単位加算	12			
21	5138 知障害通園栄養管理体制加算 9		(9)定員121人以上130人以下	11 単位加算	11			
21	5139 知障害通園栄養管理体制加算 10		(10)定員131人以上140人以下	10 単位加算	10			
21	5140 知障害通園栄養管理体制加算 11		(11)定員141人以上150人以下	10 単位加算	10			
21	5141 知障害通園栄養管理体制加算 12		(12)定員151人以上160人以下	9 単位加算	9			
21	5142 知障害通園栄養管理体制加算 13		(13)定員161人以上170人以下	8 単位加算	8			
21	5143 知障害通園栄養管理体制加算 14		(14)定員171人以上180人以下	8 単位加算	8			
21	5144 知障害通園栄養管理体制加算 15		(15)定員181人以上190人以下	8 単位加算	8			
21	5145 知障害通園栄養管理体制加算 16		(16)定員191人以上	7 単位加算	7			
21	5200 知障害通園栄養管理体制加算 1	ロ 栄養管理体制加算( )	(1)定員41人以上50人以下	16 単位加算	16			
21	5201 知障害通園栄養管理体制加算 2		(2)定員51人以上60人以下	13 単位加算	13			
21	5202 知障害通園栄養管理体制加算 3		(3)定員61人以上70人以下	11 単位加算	11			
21	5203 知障害通園栄養管理体制加算 4		(4)定員71人以上80人以下	10 単位加算	10			
21	5204 知障害通園栄養管理体制加算 5		(5)定員81人以上90人以下	9 単位加算	9			
21	5205 知障害通園栄養管理体制加算 6		(6)定員91人以上100人以下	8 単位加算	8			
21	5206 知障害通園栄養管理体制加算 7		(7)定員101人以上110人以下	7 単位加算	7			
21	5207 知障害通園栄養管理体制加算 8		(8)定員111人以上120人以下	6 単位加算	6			
21	5208 知障害通園栄養管理体制加算 9		(9)定員121人以上130人以下	6 単位加算	6			
21	5209 知障害通園栄養管理体制加算 10		(10)定員131人以上140人以下	5 単位加算	5			
21	5210 知障害通園栄養管理体制加算 11		(11)定員141人以上150人以下	5 単位加算	5			
21	5211 知障害通園栄養管理体制加算 12		(12)定員151人以上160人以下	5 単位加算	5			
21	5212 知障害通園栄養管理体制加算 13		(13)定員161人以上170人以下	4 単位加算	4			
21	5213 知障害通園栄養管理体制加算 14		(14)定員171人以上180人以下	4 単位加算	4			
21	5214 知障害通園栄養管理体制加算 15		(15)定員181人以上190人以下	4 単位加算	4			
21	5215 知障害通園栄養管理体制加算 16		(16)定員191人以上	4 単位加算	4			
21	5310 知障害通園食事提供加算	食事提供加算	イ 食事提供加算( )		42 単位加算	42		
21	5311 知障害通園食事提供加算		ロ 食事提供加算( )		58 単位加算	58		
21	5350 知障害通園家庭連携加算1	家庭連携加算	(1)時間未満		187 単位加算	187		
21	5351 知障害通園家庭連携加算2		(2)時間以上		280 単位加算	280		
21	5360 知障害通園訪問支援特別加算1	訪問支援特別加算	(1)時間未満		187 単位加算	187		
21	5361 知障害通園訪問支援特別加算2		(2)時間以上		280 単位加算	280		
21	5990 知障害通園激変緩和加算	激変緩和加算			単位加算			

(定員超過)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位		
種類	項目								
21	8111	知障害通園1・定超	知的障害児の場合	イ 定員30人以下		444	1日につき		
21	8112	知障害通園1・地公体・定超		634 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児通園施設の場合	× 96.5%		428	
21	8121	知障害通園2・定超		ロ 定員31人以上40人以下				407	
21	8122	知障害通園2・地公体・定超			581 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児通園施設の場合		× 96.5%	393
21	8131	知障害通園3・定超		ハ 定員41人以上50人以下				368	
21	8132	知障害通園3・地公体・定超			526 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児通園施設の場合		× 96.5%	356
21	8141	知障害通園4・定超		ニ 定員51人以上60人以下				333	
21	8142	知障害通園4・地公体・定超			475 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児通園施設の場合		× 96.5%	321
21	8151	知障害通園5・定超		ホ 定員61人以上70人以下				319	
21	8152	知障害通園5・地公体・定超			456 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児通園施設の場合		× 96.5%	308
21	8161	知障害通園6・定超		ヘ 定員71人以上80人以下				306	
21	8162	知障害通園6・地公体・定超			437 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児通園施設の場合		× 96.5%	295
21	8171	知障害通園7・定超		ト 定員81人以上				292	
21	8172	知障害通園7・地公体・定超			417 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児通園施設の場合		× 96.5%	281
21	8211	知障害通園8・定超		肢体不自由児の場合	イ 定員30人以下			444	
21	8212	知障害通園8・地公体・定超			634 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児通園施設の場合		× 96.5%	428
21	8221	知障害通園9・定超			ロ 定員31人以上40人以下				407
21	8222	知障害通園9・地公体・定超	581 単位			地方公共団体が設置する指定知的障害児通園施設の場合	× 96.5%	393	
21	8231	知障害通園10・定超	ハ 定員41人以上50人以下				368		
21	8232	知障害通園10・地公体・定超			526 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児通園施設の場合	× 96.5%	356	
21	8241	知障害通園11・定超	ニ 定員51人以上60人以下				333		
21	8242	知障害通園11・地公体・定超			475 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児通園施設の場合	× 96.5%	321	
21	8251	知障害通園12・定超	ホ 定員61人以上70人以下				319		
21	8252	知障害通園12・地公体・定超			456 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児通園施設の場合	× 96.5%	308	
21	8261	知障害通園13・定超	ヘ 定員71人以上80人以下				306		
21	8262	知障害通園13・地公体・定超			437 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児通園施設の場合	× 96.5%	295	
21	8271	知障害通園14・定超	ト 定員81人以上				292		
21	8272	知障害通園14・地公体・定超			417 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児通園施設の場合	× 96.5%	281	
21	8311	知障害通園15・定超	難聴幼児の場合		イ 定員30人以下		683		
21	8312	知障害通園15・地公体・定超			975 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児通園施設の場合	× 96.5%	659	
21	8321	知障害通園16・定超			ロ 定員31人以上40人以下			627	
21	8322	知障害通園16・地公体・定超		896 単位		地方公共団体が設置する指定知的障害児通園施設の場合	× 96.5%	606	
21	8331	知障害通園17・定超		ハ 定員41人以上			572		
21	8332	知障害通園17・地公体・定超			817 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児通園施設の場合	× 96.5%	552	

5 盲児施設給付サービスコード表

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
		指定盲児施設の場合					
31 1111	盲児1併設	(1)定員5人	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	534 単位		534	
31 1112	盲児1併設・地公体			地方公共団体が設置する指定盲児施設の場合	× 96.5%	515	
31 1113	盲児1単独		(二)当該施設が単独施設	606 単位		606	
31 1114	盲児1単独・地公体			地方公共団体が設置する指定盲児施設の場合	× 96.5%	585	
31 1121	盲児2併設		(2)定員6人以上9人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	422 単位		422
31 1122	盲児2併設・地公体				地方公共団体が設置する指定盲児施設の場合	× 96.5%	407
31 1123	盲児2単独			(二)当該施設が単独施設	606 単位		606
31 1124	盲児2単独・地公体				地方公共団体が設置する指定盲児施設の場合	× 96.5%	585
31 1131	盲児3併設		(3)定員10人	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	422 単位		422
31 1132	盲児3併設・地公体				地方公共団体が設置する指定盲児施設の場合	× 96.5%	407
31 1133	盲児3本体			(二)当該施設が主たる施設	1,250 単位		1,250
31 1134	盲児3本体・地公体				地方公共団体が設置する指定盲児施設の場合	× 96.5%	1,206
31 1135	盲児3単独		(三)当該施設が単独施設	606 単位		606	
31 1136	盲児3単独・地公体			地方公共団体が設置する指定盲児施設の場合	× 96.5%	585	
31 1141	盲児4併設	(4)定員11人以上15人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	378 単位		378	
31 1142	盲児4併設・地公体			地方公共団体が設置する指定盲児施設の場合	× 96.5%	365	
31 1143	盲児4本体		(二)当該施設が主たる施設	930 単位		930	
31 1144	盲児4本体・地公体			地方公共団体が設置する指定盲児施設の場合	× 96.5%	897	
31 1145	盲児4単独	(三)当該施設が単独施設	606 単位		606		
31 1146	盲児4単独・地公体		地方公共団体が設置する指定盲児施設の場合	× 96.5%	585		
31 1151	盲児5併設	(5)定員16人以上20人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	363 単位		363	
31 1152	盲児5併設・地公体			地方公共団体が設置する指定盲児施設の場合	× 96.5%	350	
31 1153	盲児5本体		(二)当該施設が主たる施設	777 単位		777	
31 1154	盲児5本体・地公体			地方公共団体が設置する指定盲児施設の場合	× 96.5%	750	
31 1155	盲児5単独	(三)当該施設が単独施設	606 単位		606		
31 1156	盲児5単独・地公体		地方公共団体が設置する指定盲児施設の場合	× 96.5%	585		
31 1161	盲児6併設	(6)定員21人以上25人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	351 単位		351	
31 1162	盲児6併設・地公体			地方公共団体が設置する指定盲児施設の場合	× 96.5%	339	
31 1163	盲児6本体		(二)当該施設が主たる施設	720 単位		720	
31 1164	盲児6本体・地公体			地方公共団体が設置する指定盲児施設の場合	× 96.5%	695	
31 1165	盲児6単独	(三)当該施設が単独施設	606 単位		606		
31 1166	盲児6単独・地公体		地方公共団体が設置する指定盲児施設の場合	× 96.5%	585		
31 1171	盲児7併設	(7)定員26人以上30人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	333 単位		333	
31 1172	盲児7併設・地公体			地方公共団体が設置する指定盲児施設の場合	× 96.5%	321	
31 1173	盲児7本体		(二)当該施設が主たる施設	606 単位		606	
31 1174	盲児7本体・地公体			地方公共団体が設置する指定盲児施設の場合	× 96.5%	585	
31 1175	盲児7単独	(三)当該施設が単独施設	606 単位		606		
31 1176	盲児7単独・地公体		地方公共団体が設置する指定盲児施設の場合	× 96.5%	585		
31 1181	盲児8本体	(8)定員31人以上40人以下	(一)当該施設が主たる施設	543 単位		543	
31 1182	盲児8本体・地公体			地方公共団体が設置する指定盲児施設の場合	× 96.5%	524	
31 1183	盲児8単独		(二)当該施設が単独施設	543 単位		543	
31 1184	盲児8単独・地公体			地方公共団体が設置する指定盲児施設の場合	× 96.5%	524	
31 1191	盲児9本体	(9)定員41人以上50人以下	(一)当該施設が主たる施設	480 単位		480	
31 1192	盲児9本体・地公体			地方公共団体が設置する指定盲児施設の場合	× 96.5%	463	
31 1193	盲児9単独		(二)当該施設が単独施設	480 単位		480	
31 1194	盲児9単独・地公体			地方公共団体が設置する指定盲児施設の場合	× 96.5%	463	
31 1201	盲児10本体	(10)定員51人以上60人以下	(一)当該施設が主たる施設	466 単位		466	
31 1202	盲児10本体・地公体			地方公共団体が設置する指定盲児施設の場合	× 96.5%	450	
31 1203	盲児10単独		(二)当該施設が単独施設	466 単位		466	
31 1204	盲児10単独・地公体			地方公共団体が設置する指定盲児施設の場合	× 96.5%	450	
31 1211	盲児11本体	(11)定員61人以上70人以下	(一)当該施設が主たる施設	451 単位		451	
31 1212	盲児11本体・地公体			地方公共団体が設置する指定盲児施設の場合	× 96.5%	435	
31 1213	盲児11単独		(二)当該施設が単独施設	451 単位		451	
31 1214	盲児11単独・地公体			地方公共団体が設置する指定盲児施設の場合	× 96.5%	435	
31 1221	盲児12本体	(12)定員71人以上80人以下	(一)当該施設が主たる施設	436 単位		436	
31 1222	盲児12本体・地公体			地方公共団体が設置する指定盲児施設の場合	× 96.5%	421	
31 1223	盲児12単独		(二)当該施設が単独施設	436 単位		436	
31 1224	盲児12単独・地公体			地方公共団体が設置する指定盲児施設の場合	× 96.5%	421	
31 1231	盲児13本体	(13)定員81人以上90人以下	(一)当該施設が主たる施設	421 単位		421	
31 1232	盲児13本体・地公体			地方公共団体が設置する指定盲児施設の場合	× 96.5%	406	
31 1233	盲児13単独		(二)当該施設が単独施設	421 単位		421	
31 1234	盲児13単独・地公体			地方公共団体が設置する指定盲児施設の場合	× 96.5%	406	
31 1241	盲児14本体	(14)定員91人以上	(一)当該施設が主たる施設	405 単位		405	
31 1242	盲児14本体・地公体			地方公共団体が設置する指定盲児施設の場合	× 96.5%	391	
31 1243	盲児14単独		(二)当該施設が単独施設	405 単位		405	
31 1244	盲児14単独・地公体			地方公共団体が設置する指定盲児施設の場合	× 96.5%	391	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
31	5030	盲児児童指導員加算1併設	児童指導員又は保育士を配置している場合	イ 定員5人以下	(1)当該施設に併設する施設が主たる施設	344 単位加算	1日につき	
31	5031	盲児児童指導員加算1単独			(2)当該施設が単独施設	57 単位加算		57
31	5032	盲児児童指導員加算2併設		ロ 定員6人以上10人以下	(1)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設	172 単位加算		172
31	5033	盲児児童指導員加算2単独			(2)当該施設が単独施設	57 単位加算		57
31	5034	盲児児童指導員加算3併設		ハ 定員11人以上15人以下	(1)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設	114 単位加算		114
31	5035	盲児児童指導員加算3単独			(2)当該施設が単独施設	57 単位加算		57
31	5036	盲児児童指導員加算4併設		ニ 定員16人以上20人以下	(1)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設	86 単位加算		86
31	5037	盲児児童指導員加算4単独			(2)当該施設が単独施設	57 単位加算		57
31	5038	盲児児童指導員加算5併設		ホ 定員21人以上25人以下	(1)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設	68 単位加算		68
31	5039	盲児児童指導員加算5単独			(2)当該施設が単独施設	57 単位加算		57
31	5040	盲児児童指導員加算6併設		ヘ 定員26人以上30人以下	(1)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設	57 単位加算		57
31	5041	盲児児童指導員加算6単独			(2)当該施設が単独施設	57 単位加算		57
31	5042	盲児児童指導員加算7併設		ト 定員31人以上35人以下	(1)当該施設が主たる施設	45 単位加算		45
31	5043	盲児児童指導員加算7単独			(2)当該施設が単独施設	45 単位加算		45
31	5300	盲児幼児加算	幼児加算			78 単位加算	78	
31	5050	盲児職業指導員加算1併設	職業指導員を配置している場合	イ 定員5人以下	(1)当該施設に併設する施設が主たる施設	296 単位加算	296	
31	5051	盲児職業指導員加算1単独			(2)当該施設が単独施設	49 単位加算	49	
31	5052	盲児職業指導員加算2併設		ロ 定員6人以上10人以下	(1)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設	148 単位加算	148	
31	5053	盲児職業指導員加算2単独			(2)当該施設が単独施設	49 単位加算	49	
31	5054	盲児職業指導員加算3併設		ハ 定員11人以上15人以下	(1)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設	98 単位加算	98	
31	5055	盲児職業指導員加算3単独			(2)当該施設が単独施設	49 単位加算	49	
31	5056	盲児職業指導員加算4併設		ニ 定員16人以上20人以下	(1)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設	73 単位加算	73	
31	5057	盲児職業指導員加算4単独			(2)当該施設が単独施設	49 単位加算	49	
31	5058	盲児職業指導員加算5併設		ホ 定員21人以上25人以下	(1)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設	59 単位加算	59	
31	5059	盲児職業指導員加算5単独			(2)当該施設が単独施設	49 単位加算	49	
31	5060	盲児職業指導員加算6併設		ヘ 定員26人以上30人以下	(1)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設	49 単位加算	49	
31	5061	盲児職業指導員加算6単独			(2)当該施設が単独施設	49 単位加算	49	
31	5062	盲児職業指導員加算7		ト 定員31人以上40人以下		39 単位加算	39	
31	5063	盲児職業指導員加算8		チ 定員41人以上50人以下		29 単位加算	29	
31	5064	盲児職業指導員加算9		リ 定員51人以上60人以下		26 単位加算	26	
31	5065	盲児職業指導員加算10		ヌ 定員61人以上70人以下		23 単位加算	23	
31	5066	盲児職業指導員加算11		ル 定員71人以上80人以下		20 単位加算	20	
31	5067	盲児職業指導員加算12		リ 定員81人以上90人以下		17 単位加算	17	
31	5068	盲児職業指導員加算13		ワ 定員91人以上100人以下		14 単位加算	14	
31	5069	盲児職業指導員加算14		カ 定員100人以上110人以下		13 単位加算	13	
31	5070	盲児職業指導員加算15		コ 定員111人以上120人以下		12 単位加算	12	
31	5071	盲児職業指導員加算16		ク 定員121人以上130人以下		11 単位加算	11	
31	5072	盲児職業指導員加算17		ケ 定員131人以上140人以下		10 単位加算	10	
31	5073	盲児職業指導員加算18		コ 定員141人以上150人以下		9 単位加算	9	
31	5074	盲児職業指導員加算19		サ 定員151人以上160人以下		9 単位加算	9	
31	5075	盲児職業指導員加算20		セ 定員161人以上170人以下		9 単位加算	9	
31	5076	盲児職業指導員加算21		タ 定員171人以上180人以下		8 単位加算	8	
31	5077	盲児職業指導員加算22		チ 定員181人以上190人以下		8 単位加算	8	
31	5078	盲児職業指導員加算23		リ 定員191人以上		8 単位加算	8	
31	5320	盲児重度盲ろうあ児支援加算		重度盲ろうあ児支援加算	イ 重度盲ろうあ児支援加算( )		158 単位加算	158
31	5321	盲児重度盲ろうあ児支援加算			ロ 重度盲ろうあ児支援加算( )		189 単位加算	189
31	5110	盲児重度重複障害児加算		重度重複障害児加算			111 単位加算	111
31	5380	盲児入院外泊時加算1		入院・外泊時加算(1月12日を限度として所定単位数に代えて算定)	イ 6日目まで	(1)定員60人以下		320
31	5381	盲児入院外泊時加算2	320 単位			地方公共団体が設置する指定盲児施設の場合	× 96.5%	309
31	5382	盲児入院外泊時加算3	(2)定員61人以上90人以下					288
31	5383	盲児入院外泊時加算4	288 単位			地方公共団体が設置する指定盲児施設の場合	× 96.5%	278
31	5384	盲児入院外泊時加算5	(3)定員91人以上					252
31	5385	盲児入院外泊時加算6	252 単位			地方公共団体が設置する指定盲児施設の場合	× 96.5%	243
31	5386	盲児入院外泊時加算7	ロ 7日目から12日目まで		(1)定員60人以下		160	
31	5387	盲児入院外泊時加算8			160 単位	地方公共団体が設置する指定盲児施設の場合	× 96.5%	154
31	5388	盲児入院外泊時加算9			(2)定員61人以上90人以下			144
31	5389	盲児入院外泊時加算10			144 単位	地方公共団体が設置する指定盲児施設の場合	× 96.5%	139
31	5390	盲児入院外泊時加算11			(3)定員91人以上			126
31	5391	盲児入院外泊時加算12			126 単位	地方公共団体が設置する指定盲児施設の場合	× 96.5%	122

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成	算定			
種類	項目				単位数	単位			
31	5130	盲児栄養管理体制加算 1	栄養管理体制加算	(1)栄養管理体制加算( )	(一)定員41人以上50人以下	24 単位加算	1日につき		
31	5131	盲児栄養管理体制加算 2			(二)定員51人以上60人以下	20 単位加算		20	
31	5132	盲児栄養管理体制加算 3			(三)定員61人以上70人以下	17 単位加算		17	
31	5133	盲児栄養管理体制加算 4			(四)定員71人以上80人以下	15 単位加算		15	
31	5134	盲児栄養管理体制加算 5			(五)定員81人以上90人以下	13 単位加算		13	
31	5135	盲児栄養管理体制加算 6			(六)定員91人以上100人以下	12 単位加算		12	
31	5136	盲児栄養管理体制加算 7			(七)定員101人以上110人以下	10 単位加算		10	
31	5137	盲児栄養管理体制加算 8			(八)定員111人以上120人以下	10 単位加算		10	
31	5138	盲児栄養管理体制加算 9			(九)定員121人以上130人以下	9 単位加算		9	
31	5139	盲児栄養管理体制加算 10			(十)定員131人以上140人以下	8 単位加算		8	
31	5140	盲児栄養管理体制加算 11			(十一)定員141人以上150人以下	8 単位加算		8	
31	5141	盲児栄養管理体制加算 12			(十二)定員151人以上160人以下	7 単位加算		7	
31	5142	盲児栄養管理体制加算 13			(十三)定員161人以上170人以下	7 単位加算		7	
31	5143	盲児栄養管理体制加算 14			(十四)定員171人以上180人以下	6 単位加算		6	
31	5144	盲児栄養管理体制加算 15			(十五)定員181人以上190人以下	6 単位加算		6	
31	5145	盲児栄養管理体制加算 16			(十六)定員191人以上	6 単位加算		6	
31	5200	盲児栄養管理体制加算 1		(2)栄養管理体制加算( )	(一)定員41人以上50人以下	22 単位加算		22	
31	5201	盲児栄養管理体制加算 2			(二)定員51人以上60人以下	18 単位加算		18	
31	5202	盲児栄養管理体制加算 3			(三)定員61人以上70人以下	15 単位加算		15	
31	5203	盲児栄養管理体制加算 4			(四)定員71人以上80人以下	13 単位加算		13	
31	5204	盲児栄養管理体制加算 5			(五)定員81人以上90人以下	12 単位加算		12	
31	5205	盲児栄養管理体制加算 6			(六)定員91人以上100人以下	11 単位加算		11	
31	5206	盲児栄養管理体制加算 7			(七)定員101人以上110人以下	10 単位加算		10	
31	5207	盲児栄養管理体制加算 8			(八)定員111人以上120人以下	9 単位加算		9	
31	5208	盲児栄養管理体制加算 9			(九)定員121人以上130人以下	8 単位加算		8	
31	5209	盲児栄養管理体制加算 10			(十)定員131人以上140人以下	7 単位加算		7	
31	5210	盲児栄養管理体制加算 11			(十一)定員141人以上150人以下	7 単位加算		7	
31	5211	盲児栄養管理体制加算 12			(十二)定員151人以上160人以下	6 単位加算		6	
31	5212	盲児栄養管理体制加算 13			(十三)定員161人以上170人以下	6 単位加算		6	
31	5213	盲児栄養管理体制加算 14			(十四)定員171人以上180人以下	6 単位加算		6	
31	5214	盲児栄養管理体制加算 15			(十五)定員181人以上190人以下	5 単位加算		5	
31	5215	盲児栄養管理体制加算 16			(十六)定員191人以上	5 単位加算		5	
31	5250	盲児栄養管理体制加算 1		(3)栄養管理体制加算( )	(一)定員41人以上50人以下	12 単位加算		12	
31	5251	盲児栄養管理体制加算 2			(二)定員51人以上60人以下	10 単位加算		10	
31	5252	盲児栄養管理体制加算 3			(三)定員61人以上70人以下	8 単位加算		8	
31	5253	盲児栄養管理体制加算 4			(四)定員71人以上80人以下	7 単位加算		7	
31	5254	盲児栄養管理体制加算 5			(五)定員81人以上90人以下	6 単位加算		6	
31	5255	盲児栄養管理体制加算 6			(六)定員91人以上100人以下	6 単位加算		6	
31	5256	盲児栄養管理体制加算 7			(七)定員101人以上110人以下	5 単位加算		5	
31	5257	盲児栄養管理体制加算 8			(八)定員111人以上120人以下	5 単位加算		5	
31	5258	盲児栄養管理体制加算 9			(九)定員121人以上130人以下	4 単位加算		4	
31	5259	盲児栄養管理体制加算 10			(十)定員131人以上140人以下	4 単位加算		4	
31	5260	盲児栄養管理体制加算 11			(十一)定員141人以上150人以下	4 単位加算		4	
31	5261	盲児栄養管理体制加算 12			(十二)定員151人以上160人以下	3 単位加算		3	
31	5262	盲児栄養管理体制加算 13			(十三)定員161人以上170人以下	3 単位加算		3	
31	5263	盲児栄養管理体制加算 14			(十四)定員171人以上180人以下	3 単位加算		3	
31	5264	盲児栄養管理体制加算 15			(十五)定員181人以上190人以下	3 単位加算		3	
31	5265	盲児栄養管理体制加算 16			(十六)定員191人以上	3 単位加算		3	
31	5340	盲児入院時支援特別加算1		入院時支援特別加算	イ 12日を超える入院期間が7日未満	561 単位加算		561	月1回限度
31	5341	盲児入院時支援特別加算2			ロ 12日を超える入院期間が7日以上	1,122 単位加算		1,122	
31	5990	盲児激変緩和加算		激変緩和加算		単位加算			

(定員超過)

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位													
		指定盲児施設の場合	(1)定員5人	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	地方公共団体が設置する指定盲児施設の場合															
31 8111	盲児1併設・定超	指定盲児施設の場合	(1)定員5人	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	534 単位	× 96.5%	374	1日につき												
31 8112	盲児1併設・地公体・定超			(二)当該施設が単独施設	606 単位		424													
31 8113	盲児1単独・定超			(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	422 単位		295													
31 8114	盲児1単独・地公体・定超			(二)当該施設が単独施設	606 単位		424													
31 8121	盲児2併設・定超			(2)定員6人以上9人以下	(1)当該施設に併設する施設が主たる施設		422 単位		285	× 96.5%	285									
31 8122	盲児2併設・地公体・定超						(二)当該施設が単独施設		606 単位		424									
31 8123	盲児2単独・定超						(3)定員10人		(一)当該施設に併設する施設が主たる施設		422 単位	285	× 96.5%	285						
31 8124	盲児2単独・地公体・定超										(二)当該施設が単独施設	1,250 単位		844						
31 8131	盲児3併設・定超										(三)当該施設が単独施設	606 単位		424						
31 8132	盲児3併設・地公体・定超										(4)定員11人以上15人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設		422 単位	285	× 96.5%	285			
31 8133	盲児3併設・地公体・定超													(二)当該施設が単独施設	930 単位		628			
31 8134	盲児3単独・定超													(三)当該施設が単独施設	606 単位		424			
31 8135	盲児3単独・地公体・定超													(5)定員16人以上20人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設		363 単位	245	× 96.5%	245
31 8136	盲児3単独・地公体・定超																(二)当該施設が単独施設	777 単位		525
31 8141	盲児4併設・定超																(三)当該施設が単独施設	606 単位		424
31 8142	盲児4併設・地公体・定超										(6)定員21人以上25人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設				351 単位	237	× 96.5%		237
31 8143	盲児4併設・地公体・定超						(二)当該施設が単独施設		720 単位				487							
31 8144	盲児4単独・定超						(三)当該施設が単独施設		606 単位				424							
31 8145	盲児4単独・地公体・定超			(7)定員26人以上30人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設		333 単位		225	× 96.5%			225							
31 8146	盲児4単独・地公体・定超						(二)当該施設が単独施設		606 単位				424							
31 8151	盲児5併設・定超						(三)当該施設が単独施設		606 単位				424							
31 8152	盲児5併設・地公体・定超						(8)定員31人以上40人以下		(一)当該施設が主たる施設				543 単位	367	× 96.5%	367				
31 8153	盲児5併設・地公体・定超												(二)当該施設が単独施設	543 単位		367				
31 8154	盲児5単独・定超										(三)当該施設が単独施設	480 単位	324							
31 8155	盲児5単独・地公体・定超			(9)定員41人以上50人以下	(一)当該施設が主たる施設					466 単位	315	× 96.5%	315							
31 8156	盲児5単独・地公体・定超						(二)当該施設が単独施設		480 単位	324										
31 8161	盲児6併設・定超			(10)定員51人以上60人以下	(一)当該施設が主たる施設		466 単位		315	× 96.5%	315									
31 8162	盲児6併設・地公体・定超						(二)当該施設が単独施設		466 単位		315									
31 8163	盲児6併設・地公体・定超	(11)定員61人以上70人以下	(一)当該施設が主たる施設			451 単位	305	× 96.5%	305											
31 8164	盲児6併設・地公体・定超					(二)当該施設が単独施設	451 単位		305											
31 8165	盲児6単独・定超					(12)定員71人以上80人以下	(一)当該施設が主たる施設		436 単位		295	× 96.5%	295							
31 8166	盲児6単独・地公体・定超								(二)当該施設が単独施設		436 単位		295							
31 8171	盲児7併設・定超								(13)定員81人以上90人以下		(一)当該施設が主たる施設		421 単位	284	× 96.5%	284				
31 8172	盲児7併設・地公体・定超												(二)当該施設が単独施設	421 単位		284				
31 8173	盲児7併設・地公体・定超	(14)定員91人以上	(一)当該施設が主たる施設			405 単位	274	× 96.5%	274											
31 8174	盲児7併設・地公体・定超					(二)当該施設が単独施設	405 単位		274											
31 8175	盲児7併設・地公体・定超			(1)当該施設が主たる施設	405 単位	274	× 96.5%		274											
31 8176	盲児7併設・地公体・定超									(二)当該施設が単独施設	405 単位	274								
31 8177	盲児7併設・地公体・定超			(一)当該施設が主たる施設	405 単位	274	× 96.5%		274											
31 8178	盲児7併設・地公体・定超									(二)当該施設が単独施設	405 単位	274								
31 8179	盲児7併設・地公体・定超			(一)当該施設が主たる施設	405 単位	274	× 96.5%		274											
31 8180	盲児7併設・地公体・定超									(二)当該施設が単独施設	405 単位	274								
31 8181	盲児8併設・定超	(一)当該施設が主たる施設	405 単位	274	× 96.5%	274														
31 8182	盲児8併設・地公体・定超						(二)当該施設が単独施設	405 単位	274											
31 8183	盲児8併設・地公体・定超	(一)当該施設が主たる施設	405 単位	274	× 96.5%	274														
31 8184	盲児8併設・地公体・定超						(二)当該施設が単独施設	405 単位	274											
31 8185	盲児8併設・地公体・定超	(一)当該施設が主たる施設	405 単位	274	× 96.5%	274														
31 8186	盲児8併設・地公体・定超						(二)当該施設が単独施設	405 単位	274											
31 8187	盲児8併設・地公体・定超	(一)当該施設が主たる施設	405 単位	274	× 96.5%	274														
31 8188	盲児8併設・地公体・定超						(二)当該施設が単独施設	405 単位	274											
31 8189	盲児8併設・地公体・定超	(一)当該施設が主たる施設	405 単位	274	× 96.5%	274														
31 8190	盲児8併設・地公体・定超						(二)当該施設が単独施設	405 単位	274											
31 8191	盲児9併設・定超	(一)当該施設が主たる施設	405 単位	274	× 96.5%	274														
31 8192	盲児9併設・地公体・定超						(二)当該施設が単独施設	405 単位	274											
31 8193	盲児9併設・地公体・定超	(一)当該施設が主たる施設	405 単位	274	× 96.5%	274														
31 8194	盲児9併設・地公体・定超						(二)当該施設が単独施設	405 単位	274											
31 8195	盲児9併設・地公体・定超	(一)当該施設が主たる施設	405 単位	274	× 96.5%	274														
31 8196	盲児9併設・地公体・定超						(二)当該施設が単独施設	405 単位	274											
31 8201	盲児10併設・定超	(一)当該施設が主たる施設	405 単位	274	× 96.5%	274														
31 8202	盲児10併設・地公体・定超						(二)当該施設が単独施設	405 単位	274											
31 8203	盲児10併設・地公体・定超	(一)当該施設が主たる施設	405 単位	274	× 96.5%	274														
31 8204	盲児10併設・地公体・定超						(二)当該施設が単独施設	405 単位	274											
31 8211	盲児11併設・定超	(一)当該施設が主たる施設	405 単位	274	× 96.5%	274														
31 8212	盲児11併設・地公体・定超						(二)当該施設が単独施設	405 単位	274											
31 8213	盲児11併設・地公体・定超	(一)当該施設が主たる施設	405 単位	274	× 96.5%	274														
31 8214	盲児11併設・地公体・定超						(二)当該施設が単独施設	405 単位	274											
31 8221	盲児12併設・定超	(一)当該施設が主たる施設	405 単位	274	× 96.5%	274														
31 8222	盲児12併設・地公体・定超						(二)当該施設が単独施設	405 単位	274											
31 8223	盲児12併設・地公体・定超	(一)当該施設が主たる施設	405 単位	274	× 96.5%	274														
31 8224	盲児12併設・地公体・定超						(二)当該施設が単独施設	405 単位	274											
31 8231	盲児13併設・定超	(一)当該施設が主たる施設	405 単位	274	× 96.5%	274														
31 8232	盲児13併設・地公体・定超						(二)当該施設が単独施設	405 単位	274											
31 8233	盲児13併設・地公体・定超	(一)当該施設が主たる施設	405 単位	274	× 96.5%	274														
31 8234	盲児13併設・地公体・定超						(二)当該施設が単独施設	405 単位	274											
31 8241	盲児14併設・定超	(一)当該施設が主たる施設	405 単位	274	× 96.5%	274														
31 8242	盲児14併設・地公体・定超						(二)当該施設が単独施設	405 単位	274											
31 8243	盲児14併設・地公体・定超	(一)当該施設が主たる施設	405 単位	274	× 96.5%	274														
31 8244	盲児14併設・地公体・定超						(二)当該施設が単独施設	405 単位	274											

6 ろうあ児施設給付サービスコード表

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位		
		算定項目	算定単位数	算定率				
32 1111	ろうあ児1併設	指定ろうあ児施設の場合	(1)定員5人	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	534 単位		534	1日につき
32 1112	ろうあ児1併設・地公体			(二)当該施設が単独施設	602 単位	× 96.5%	515	
32 1113	ろうあ児1単独		(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	534 単位		534		
32 1114	ろうあ児1単独・地公体		(二)当該施設が単独施設	602 単位	× 96.5%	581		
32 1121	ろうあ児2併設		(1)定員6人以上9人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	442 単位		442	
32 1122	ろうあ児2併設・地公体		(二)当該施設が単独施設	602 単位	× 96.5%	427		
32 1123	ろうあ児2単独		(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	442 単位		442		
32 1124	ろうあ児2単独・地公体		(二)当該施設が単独施設	602 単位	× 96.5%	581		
32 1131	ろうあ児3併設		(3)定員10人	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	442 単位		442	
32 1132	ろうあ児3併設・地公体		(二)当該施設が主たる施設	1,240 単位	× 96.5%	427		
32 1133	ろうあ児3本体		(三)当該施設が単独施設	602 単位		1,240		
32 1134	ろうあ児3本体・地公体		(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	442 単位		1,197		
32 1135	ろうあ児3単独		(二)当該施設が主たる施設	1,240 単位	× 96.5%	602		
32 1136	ろうあ児3単独・地公体		(三)当該施設が単独施設	602 単位		602		
32 1141	ろうあ児4併設	(4)定員11人以上15人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	379 単位		379		
32 1142	ろうあ児4併設・地公体	(二)当該施設が主たる施設	923 単位	× 96.5%	366			
32 1143	ろうあ児4本体	(三)当該施設が単独施設	602 単位		923			
32 1144	ろうあ児4本体・地公体	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	379 単位		891			
32 1145	ろうあ児4単独	(二)当該施設が主たる施設	923 単位	× 96.5%	602			
32 1146	ろうあ児4単独・地公体	(三)当該施設が単独施設	602 単位		602			
32 1151	ろうあ児5併設	(5)定員16人以上20人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	366 単位		366		
32 1152	ろうあ児5併設・地公体	(二)当該施設が主たる施設	775 単位	× 96.5%	353			
32 1153	ろうあ児5本体	(三)当該施設が単独施設	602 単位		775			
32 1154	ろうあ児5本体・地公体	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	366 単位		748			
32 1155	ろうあ児5単独	(二)当該施設が主たる施設	775 単位	× 96.5%	602			
32 1156	ろうあ児5単独・地公体	(三)当該施設が単独施設	602 単位		602			
32 1161	ろうあ児6併設	(6)定員21人以上25人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	348 単位		348		
32 1162	ろうあ児6併設・地公体	(二)当該施設が主たる施設	675 単位	× 96.5%	336			
32 1163	ろうあ児6本体	(三)当該施設が単独施設	602 単位		675			
32 1164	ろうあ児6本体・地公体	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	348 単位		651			
32 1165	ろうあ児6単独	(二)当該施設が主たる施設	675 単位	× 96.5%	602			
32 1166	ろうあ児6単独・地公体	(三)当該施設が単独施設	602 単位		602			
32 1171	ろうあ児7併設	(7)定員26人以上30人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	336 単位		336		
32 1172	ろうあ児7併設・地公体	(二)当該施設が主たる施設	602 単位	× 96.5%	324			
32 1173	ろうあ児7本体	(三)当該施設が単独施設	602 単位		602			
32 1174	ろうあ児7本体・地公体	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	336 単位		581			
32 1175	ろうあ児7単独	(二)当該施設が主たる施設	602 単位	× 96.5%	602			
32 1176	ろうあ児7単独・地公体	(三)当該施設が単独施設	602 単位		602			
32 1181	ろうあ児8本体	(8)定員31人以上40人以下	(一)当該施設が主たる施設	540 単位		540		
32 1182	ろうあ児8本体・地公体	(二)当該施設が単独施設	540 単位	× 96.5%	521			
32 1183	ろうあ児8単独	(一)当該施設が主たる施設	540 単位		540			
32 1184	ろうあ児8単独・地公体	(二)当該施設が単独施設	540 単位	× 96.5%	521			
32 1191	ろうあ児9本体	(9)定員41人以上50人以下	(一)当該施設が主たる施設	477 単位		477		
32 1192	ろうあ児9本体・地公体	(二)当該施設が単独施設	477 単位	× 96.5%	460			
32 1193	ろうあ児9単独	(一)当該施設が主たる施設	477 単位		477			
32 1194	ろうあ児9単独・地公体	(二)当該施設が単独施設	477 単位	× 96.5%	460			
32 1201	ろうあ児10本体	(10)定員51人以上60人以下	(一)当該施設が主たる施設	463 単位		463		
32 1202	ろうあ児10本体・地公体	(二)当該施設が単独施設	463 単位	× 96.5%	447			
32 1203	ろうあ児10単独	(一)当該施設が主たる施設	463 単位		463			
32 1204	ろうあ児10単独・地公体	(二)当該施設が単独施設	463 単位	× 96.5%	447			
32 1211	ろうあ児11本体	(11)定員61人以上70人以下	(一)当該施設が主たる施設	449 単位		449		
32 1212	ろうあ児11本体・地公体	(二)当該施設が単独施設	449 単位	× 96.5%	433			
32 1213	ろうあ児11単独	(一)当該施設が主たる施設	449 単位		449			
32 1214	ろうあ児11単独・地公体	(二)当該施設が単独施設	449 単位	× 96.5%	433			
32 1221	ろうあ児12本体	(12)定員71人以上80人以下	(一)当該施設が主たる施設	434 単位		434		
32 1222	ろうあ児12本体・地公体	(二)当該施設が単独施設	434 単位	× 96.5%	419			
32 1223	ろうあ児12単独	(一)当該施設が主たる施設	434 単位		434			
32 1224	ろうあ児12単独・地公体	(二)当該施設が単独施設	434 単位	× 96.5%	419			
32 1231	ろうあ児13本体	(13)定員81人以上90人以下	(一)当該施設が主たる施設	419 単位		419		
32 1232	ろうあ児13本体・地公体	(二)当該施設が単独施設	419 単位	× 96.5%	404			
32 1233	ろうあ児13単独	(一)当該施設が主たる施設	419 単位		419			
32 1234	ろうあ児13単独・地公体	(二)当該施設が単独施設	419 単位	× 96.5%	404			
32 1241	ろうあ児14本体	(14)定員91人以上	(一)当該施設が主たる施設	404 単位		404		
32 1242	ろうあ児14本体・地公体	(二)当該施設が単独施設	404 単位	× 96.5%	390			
32 1243	ろうあ児14単独	(一)当該施設が主たる施設	404 単位		404			
32 1244	ろうあ児14単独・地公体	(二)当該施設が単独施設	404 単位	× 96.5%	390			

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位				
						種類	項目		
32	5030	ろうあ児児童指導員加算1併設	児童指導員又は保育士を配置している場合	イ 定員5人以下	(1)当該施設に併設する施設が主たる施設	344 単位加算	1日につき		
32	5031	ろうあ児児童指導員加算1単独			(2)当該施設が単独施設	57 単位加算		57	
32	5032	ろうあ児児童指導員加算2併設		ロ 定員6人以上10人以下	(1)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設	172 単位加算		172	
32	5033	ろうあ児児童指導員加算2単独			(2)当該施設が単独施設	57 単位加算		57	
32	5034	ろうあ児児童指導員加算3併設		ハ 定員11人以上15人以下	(1)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設	114 単位加算		114	
32	5035	ろうあ児児童指導員加算3単独			(2)当該施設が単独施設	57 単位加算		57	
32	5036	ろうあ児児童指導員加算4併設		ニ 定員16人以上20人以下	(1)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設	86 単位加算		86	
32	5037	ろうあ児児童指導員加算4単独			(2)当該施設が単独施設	57 単位加算		57	
32	5038	ろうあ児児童指導員加算5併設		ホ 定員21人以上25人以下	(1)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設	68 単位加算		68	
32	5039	ろうあ児児童指導員加算5単独			(2)当該施設が単独施設	57 単位加算		57	
32	5040	ろうあ児児童指導員加算6併設		ヘ 定員26人以上30人以下	(1)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設	57 単位加算		57	
32	5041	ろうあ児児童指導員加算6単独			(2)当該施設が単独施設	57 単位加算		57	
32	5042	ろうあ児児童指導員加算7併設		ト 定員31人以上35人以下	(1)当該施設が主たる施設	45 単位加算		45	
32	5043	ろうあ児児童指導員加算7単独			(2)当該施設が単独施設	45 単位加算		45	
32	5300	ろうあ児幼児加算	幼児加算			78 単位加算	78		
32	5050	ろうあ児職業指導員加算1併設	職業指導員を配置している場合	イ 定員5人以下	(1)当該施設に併設する施設が主たる施設	296 単位加算	1日につき		
32	5051	ろうあ児職業指導員加算1単独			(2)当該施設が単独施設	49 単位加算		49	
32	5052	ろうあ児職業指導員加算2併設		ロ 定員6人以上10人以下	(1)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設	148 単位加算		148	
32	5053	ろうあ児職業指導員加算2単独			(2)当該施設が単独施設	49 単位加算		49	
32	5054	ろうあ児職業指導員加算3併設		ハ 定員11人以上15人以下	(1)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設	98 単位加算		98	
32	5055	ろうあ児職業指導員加算3単独			(2)当該施設が単独施設	49 単位加算		49	
32	5056	ろうあ児職業指導員加算4併設		ニ 定員16人以上20人以下	(1)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設	73 単位加算		73	
32	5057	ろうあ児職業指導員加算4単独			(2)当該施設が単独施設	49 単位加算		49	
32	5058	ろうあ児職業指導員加算5併設		ホ 定員21人以上25人以下	(1)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設	59 単位加算		59	
32	5059	ろうあ児職業指導員加算5単独			(2)当該施設が単独施設	49 単位加算		49	
32	5060	ろうあ児職業指導員加算6併設		ヘ 定員26人以上30人以下	(1)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設	49 単位加算		49	
32	5061	ろうあ児職業指導員加算6単独			(2)当該施設が単独施設	49 単位加算		49	
32	5062	ろうあ児職業指導員加算7		ト 定員31人以上40人以下		39 単位加算		39	
32	5063	ろうあ児職業指導員加算8		チ 定員41人以上50人以下		29 単位加算		29	
32	5064	ろうあ児職業指導員加算9		リ 定員51人以上60人以下		26 単位加算		26	
32	5065	ろうあ児職業指導員加算10		ヌ 定員61人以上70人以下		23 単位加算		23	
32	5066	ろうあ児職業指導員加算11		ル 定員71人以上80人以下		20 単位加算		20	
32	5067	ろうあ児職業指導員加算12		リ 定員81人以上90人以下		17 単位加算		17	
32	5068	ろうあ児職業指導員加算13		ワ 定員91人以上100人以下		14 単位加算		14	
32	5069	ろうあ児職業指導員加算14		カ 定員100人以上110人以下		13 単位加算		13	
32	5070	ろうあ児職業指導員加算15		コ 定員111人以上120人以下		12 単位加算		12	
32	5071	ろうあ児職業指導員加算16		ク 定員121人以上130人以下		11 単位加算		11	
32	5072	ろうあ児職業指導員加算17		ケ 定員131人以上140人以下		10 単位加算		10	
32	5073	ろうあ児職業指導員加算18		コ 定員141人以上150人以下		9 単位加算		9	
32	5074	ろうあ児職業指導員加算19		ク 定員151人以上160人以下		9 単位加算		9	
32	5075	ろうあ児職業指導員加算20		ケ 定員161人以上170人以下		9 単位加算		9	
32	5076	ろうあ児職業指導員加算21		コ 定員171人以上180人以下		8 単位加算		8	
32	5077	ろうあ児職業指導員加算22		カ 定員181人以上190人以下		8 単位加算		8	
32	5078	ろうあ児職業指導員加算23		キ 定員191人以上		8 単位加算		8	
32	5320	ろうあ児重度盲ろうあ児支援加算		重度盲ろうあ児支援加算	イ 重度盲ろうあ児支援加算( )			143 単位加算	143
32	5321	ろうあ児重度盲ろうあ児支援加算			ロ 重度盲ろうあ児支援加算( )			171 単位加算	171
32	5110	ろうあ児重度重複障害児加算		重度重複障害児加算				111 単位加算	111
32	5380	ろうあ児入院外泊時加算1		入院・外泊時加算 (1月に12日を限度として所定単位数に代えて算定)	イ 6日目まで	(1)定員60人以下			320
32	5381	ろうあ児入院外泊時加算2				320 単位		地方公共団体が設置する指定ろうあ児施設の場合	× 96.5%
32	5382	ろうあ児入院外泊時加算3	(2)定員61人以上90人以下					288	
32	5383	ろうあ児入院外泊時加算4	288 単位			地方公共団体が設置する指定ろうあ児施設の場合	× 96.5%	278	
32	5384	ろうあ児入院外泊時加算5	(3)定員91人以上					252	
32	5385	ろうあ児入院外泊時加算6	252 単位			地方公共団体が設置する指定ろうあ児施設の場合	× 96.5%	243	
32	5386	ろうあ児入院外泊時加算7	ロ 7日目から12日目まで		(1)定員60人以下		160		
32	5387	ろうあ児入院外泊時加算8			160 単位	地方公共団体が設置する指定ろうあ児施設の場合	× 96.5%	154	
32	5388	ろうあ児入院外泊時加算9			(2)定員61人以上90人以下			144	
32	5389	ろうあ児入院外泊時加算10			144 単位	地方公共団体が設置する指定ろうあ児施設の場合	× 96.5%	139	
32	5390	ろうあ児入院外泊時加算11			(3)定員91人以上			126	
32	5391	ろうあ児入院外泊時加算12			126 単位	地方公共団体が設置する指定ろうあ児施設の場合	× 96.5%	122	



サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成	算定		
種類	項目				単位数	単位		
32	5130	ろうあ児栄養管理体制加算 1	栄養管理体制加算	(1)栄養管理体制加算( )	(一)定員41人以上50人以下	24 単位加算	1日につき	
32	5131	ろうあ児栄養管理体制加算 2			(二)定員51人以上60人以下	20 単位加算		20
32	5132	ろうあ児栄養管理体制加算 3			(三)定員61人以上70人以下	17 単位加算		17
32	5133	ろうあ児栄養管理体制加算 4			(四)定員71人以上80人以下	15 単位加算		15
32	5134	ろうあ児栄養管理体制加算 5			(五)定員81人以上90人以下	13 単位加算		13
32	5135	ろうあ児栄養管理体制加算 6			(六)定員91人以上100人以下	12 単位加算		12
32	5136	ろうあ児栄養管理体制加算 7			(七)定員101人以上110人以下	10 単位加算		10
32	5137	ろうあ児栄養管理体制加算 8			(八)定員111人以上120人以下	10 単位加算		10
32	5138	ろうあ児栄養管理体制加算 9			(九)定員121人以上130人以下	9 単位加算		9
32	5139	ろうあ児栄養管理体制加算 10			(十)定員131人以上140人以下	8 単位加算		8
32	5140	ろうあ児栄養管理体制加算 11			(十一)定員141人以上150人以下	8 単位加算		8
32	5141	ろうあ児栄養管理体制加算 12			(十二)定員151人以上160人以下	7 単位加算		7
32	5142	ろうあ児栄養管理体制加算 13			(十三)定員161人以上170人以下	7 単位加算		7
32	5143	ろうあ児栄養管理体制加算 14			(十四)定員171人以上180人以下	6 単位加算		6
32	5144	ろうあ児栄養管理体制加算 15			(十五)定員181人以上190人以下	6 単位加算		6
32	5145	ろうあ児栄養管理体制加算 16			(十六)定員191人以上	6 単位加算		6
32	5200	ろうあ児栄養管理体制加算 1	(2)栄養管理体制加算( )	(一)定員41人以上50人以下	22 単位加算	22		
32	5201	ろうあ児栄養管理体制加算 2		(二)定員51人以上60人以下	18 単位加算	18		
32	5202	ろうあ児栄養管理体制加算 3		(三)定員61人以上70人以下	15 単位加算	15		
32	5203	ろうあ児栄養管理体制加算 4		(四)定員71人以上80人以下	13 単位加算	13		
32	5204	ろうあ児栄養管理体制加算 5		(五)定員81人以上90人以下	12 単位加算	12		
32	5205	ろうあ児栄養管理体制加算 6		(六)定員91人以上100人以下	11 単位加算	11		
32	5206	ろうあ児栄養管理体制加算 7		(七)定員101人以上110人以下	10 単位加算	10		
32	5207	ろうあ児栄養管理体制加算 8		(八)定員111人以上120人以下	9 単位加算	9		
32	5208	ろうあ児栄養管理体制加算 9		(九)定員121人以上130人以下	8 単位加算	8		
32	5209	ろうあ児栄養管理体制加算 10		(十)定員131人以上140人以下	7 単位加算	7		
32	5210	ろうあ児栄養管理体制加算 11		(十一)定員141人以上150人以下	7 単位加算	7		
32	5211	ろうあ児栄養管理体制加算 12		(十二)定員151人以上160人以下	6 単位加算	6		
32	5212	ろうあ児栄養管理体制加算 13		(十三)定員161人以上170人以下	6 単位加算	6		
32	5213	ろうあ児栄養管理体制加算 14		(十四)定員171人以上180人以下	6 単位加算	6		
32	5214	ろうあ児栄養管理体制加算 15		(十五)定員181人以上190人以下	5 単位加算	5		
32	5215	ろうあ児栄養管理体制加算 16		(十六)定員191人以上	5 単位加算	5		
32	5250	ろうあ児栄養管理体制加算 1	(3)栄養管理体制加算( )	(一)定員41人以上50人以下	12 単位加算	12		
32	5251	ろうあ児栄養管理体制加算 2		(二)定員51人以上60人以下	10 単位加算	10		
32	5252	ろうあ児栄養管理体制加算 3		(三)定員61人以上70人以下	8 単位加算	8		
32	5253	ろうあ児栄養管理体制加算 4		(四)定員71人以上80人以下	7 単位加算	7		
32	5254	ろうあ児栄養管理体制加算 5		(五)定員81人以上90人以下	6 単位加算	6		
32	5255	ろうあ児栄養管理体制加算 6		(六)定員91人以上100人以下	6 単位加算	6		
32	5256	ろうあ児栄養管理体制加算 7		(七)定員101人以上110人以下	5 単位加算	5		
32	5257	ろうあ児栄養管理体制加算 8		(八)定員111人以上120人以下	5 単位加算	5		
32	5258	ろうあ児栄養管理体制加算 9		(九)定員121人以上130人以下	4 単位加算	4		
32	5259	ろうあ児栄養管理体制加算 10		(十)定員131人以上140人以下	4 単位加算	4		
32	5260	ろうあ児栄養管理体制加算 11		(十一)定員141人以上150人以下	4 単位加算	4		
32	5261	ろうあ児栄養管理体制加算 12		(十二)定員151人以上160人以下	3 単位加算	3		
32	5262	ろうあ児栄養管理体制加算 13		(十三)定員161人以上170人以下	3 単位加算	3		
32	5263	ろうあ児栄養管理体制加算 14		(十四)定員171人以上180人以下	3 単位加算	3		
32	5264	ろうあ児栄養管理体制加算 15		(十五)定員181人以上190人以下	3 単位加算	3		
32	5265	ろうあ児栄養管理体制加算 16		(十六)定員191人以上	3 単位加算	3		
32	5340	ろうあ児入院時支援特別加算1	入院時支援特別加算	イ 12日を超える入院期間が7日未満	561 単位加算	561	月1回限度	
32	5341	ろうあ児入院時支援特別加算2		ロ 12日を超える入院期間が7日以上	1,122 単位加算	1,122		
32	5990	ろうあ児激変緩和加算	激変緩和加算		単位加算			

(定員超過)

サービスコード	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位		
		種類	項目						
32	8111	ろうあ児1併設・定超	指定ろうあ児施設の場合	(1)定員5人	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	534 単位	× 96.5%	374	1日につき
32	8112	ろうあ児1併設・地公体・定超			(二)当該施設が単独施設	602 単位	× 96.5%	361	
32	8113	ろうあ児1単独・定超		(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	442 単位	× 96.5%	421		
32	8114	ろうあ児1単独・地公体・定超		(二)当該施設が単独施設	602 単位	× 96.5%	407		
32	8121	ろうあ児2併設・定超		(2)定員6人以上9人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	442 単位	× 96.5%	309	
32	8122	ろうあ児2併設・地公体・定超			(二)当該施設が単独施設	602 単位	× 96.5%	299	
32	8123	ろうあ児2単独・定超		(3)定員10人	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	442 単位	× 96.5%	421	
32	8124	ろうあ児2単独・地公体・定超			(二)当該施設が単独施設	602 単位	× 96.5%	407	
32	8131	ろうあ児3併設・定超		(4)定員11人以上15人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	442 単位	× 96.5%	309	
32	8132	ろうあ児3併設・地公体・定超			(二)当該施設が単独施設	602 単位	× 96.5%	299	
32	8133	ろうあ児3単独・定超		(5)定員16人以上20人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	379 単位	× 96.5%	868	
32	8134	ろうあ児3単独・地公体・定超			(二)当該施設が単独施設	923 単位	× 96.5%	838	
32	8135	ろうあ児3単独・定超		(6)定員21人以上25人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	366 単位	× 96.5%	421	
32	8136	ろうあ児3単独・地公体・定超			(二)当該施設が単独施設	602 単位	× 96.5%	407	
32	8141	ろうあ児4併設・定超	(7)定員26人以上30人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	348 単位	× 96.5%	256		
32	8142	ろうあ児4併設・地公体・定超		(二)当該施設が単独施設	602 単位	× 96.5%	244		
32	8143	ろうあ児4単独・定超	(8)定員31人以上40人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	348 単位	× 96.5%	235		
32	8144	ろうあ児4単独・地公体・定超		(二)当該施設が単独施設	602 単位	× 96.5%	473		
32	8145	ろうあ児4単独・定超	(9)定員41人以上50人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	348 単位	× 96.5%	456		
32	8146	ろうあ児4単独・地公体・定超		(二)当該施設が単独施設	602 単位	× 96.5%	421		
32	8151	ろうあ児5併設・定超	(10)定員51人以上60人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	366 単位	× 96.5%	407		
32	8152	ろうあ児5併設・地公体・定超		(二)当該施設が単独施設	602 単位	× 96.5%	247		
32	8153	ろうあ児5単独・定超	(11)定員61人以上70人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	775 単位	× 96.5%	543		
32	8154	ろうあ児5単独・地公体・定超		(二)当該施設が単独施設	602 単位	× 96.5%	524		
32	8155	ろうあ児5単独・定超	(12)定員71人以上80人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	602 単位	× 96.5%	421		
32	8156	ろうあ児5単独・地公体・定超		(二)当該施設が単独施設	602 単位	× 96.5%	407		
32	8161	ろうあ児6併設・定超	(13)定員81人以上90人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	348 単位	× 96.5%	244		
32	8162	ろうあ児6併設・地公体・定超		(二)当該施設が単独施設	602 単位	× 96.5%	235		
32	8163	ろうあ児6単独・定超	(14)定員91人以上	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	675 単位	× 96.5%	473		
32	8164	ろうあ児6単独・地公体・定超		(二)当該施設が単独施設	602 単位	× 96.5%	456		
32	8165	ろうあ児6単独・定超	(1)定員5人以上9人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	602 単位	× 96.5%	421		
32	8166	ろうあ児6単独・地公体・定超		(二)当該施設が単独施設	602 単位	× 96.5%	407		
32	8171	ろうあ児7併設・定超	(2)定員10人以上14人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	336 単位	× 96.5%	235		
32	8172	ろうあ児7併設・地公体・定超		(二)当該施設が単独施設	602 単位	× 96.5%	227		
32	8173	ろうあ児7単独・定超	(3)定員15人以上19人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	336 単位	× 96.5%	421		
32	8174	ろうあ児7単独・地公体・定超		(二)当該施設が単独施設	602 単位	× 96.5%	407		
32	8175	ろうあ児7単独・定超	(4)定員20人以上24人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	602 単位	× 96.5%	421		
32	8176	ろうあ児7単独・地公体・定超		(二)当該施設が単独施設	602 単位	× 96.5%	407		
32	8181	ろうあ児8併設・定超	(5)定員25人以上29人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	602 単位	× 96.5%	407		
32	8182	ろうあ児8併設・地公体・定超		(二)当該施設が単独施設	602 単位	× 96.5%	378		
32	8183	ろうあ児8単独・定超	(6)定員30人以上34人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	540 単位	× 96.5%	378		
32	8184	ろうあ児8単独・地公体・定超		(二)当該施設が単独施設	540 単位	× 96.5%	365		
32	8191	ろうあ児9併設・定超	(7)定員35人以上39人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	540 単位	× 96.5%	378		
32	8192	ろうあ児9併設・地公体・定超		(二)当該施設が単独施設	540 単位	× 96.5%	365		
32	8193	ろうあ児9単独・定超	(8)定員40人以上44人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	477 単位	× 96.5%	334		
32	8194	ろうあ児9単独・地公体・定超		(二)当該施設が単独施設	477 単位	× 96.5%	322		
32	8201	ろうあ児10併設・定超	(9)定員45人以上49人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	463 単位	× 96.5%	322		
32	8202	ろうあ児10併設・地公体・定超		(二)当該施設が単独施設	463 単位	× 96.5%	324		
32	8203	ろうあ児10単独・定超	(10)定員50人以上54人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	463 単位	× 96.5%	313		
32	8204	ろうあ児10単独・地公体・定超		(二)当該施設が単独施設	463 単位	× 96.5%	324		
32	8211	ろうあ児11併設・定超	(11)定員55人以上59人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	463 単位	× 96.5%	313		
32	8212	ろうあ児11併設・地公体・定超		(二)当該施設が単独施設	463 単位	× 96.5%	314		
32	8213	ろうあ児11単独・定超	(12)定員60人以上64人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	449 単位	× 96.5%	314		
32	8214	ろうあ児11単独・地公体・定超		(二)当該施設が単独施設	449 単位	× 96.5%	303		
32	8221	ろうあ児12併設・定超	(13)定員65人以上69人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	449 単位	× 96.5%	303		
32	8222	ろうあ児12併設・地公体・定超		(二)当該施設が単独施設	449 単位	× 96.5%	304		
32	8223	ろうあ児12単独・定超	(14)定員70人以上74人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	434 単位	× 96.5%	293		
32	8224	ろうあ児12単独・地公体・定超		(二)当該施設が単独施設	434 単位	× 96.5%	304		
32	8231	ろうあ児13併設・定超	(15)定員75人以上79人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	434 単位	× 96.5%	293		
32	8232	ろうあ児13併設・地公体・定超		(二)当該施設が単独施設	434 単位	× 96.5%	293		
32	8233	ろうあ児13単独・定超	(16)定員80人以上84人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	419 単位	× 96.5%	283		
32	8234	ろうあ児13単独・地公体・定超		(二)当該施設が単独施設	419 単位	× 96.5%	283		
32	8241	ろうあ児14併設・定超	(17)定員85人以上89人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	419 単位	× 96.5%	283		
32	8242	ろうあ児14併設・地公体・定超		(二)当該施設が単独施設	419 単位	× 96.5%	273		
32	8243	ろうあ児14単独・定超	(18)定員90人以上	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	404 単位	× 96.5%	273		
32	8244	ろうあ児14単独・地公体・定超		(二)当該施設が単独施設	404 単位	× 96.5%	283		

7 難聴幼児通園施設給付サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位			
種類	項目							
33	1111 難聴幼児1	難聴幼児の場合	イ 定員30人以下	975 単位	975	1日につき		
33	1112 難聴幼児1・地公体		975 単位	× 96.5%	941			
33	1121 難聴幼児2		ロ 定員31人以上40人以下	896 単位	896			
33	1122 難聴幼児2・地公体		896 単位	× 96.5%	865			
33	1131 難聴幼児3		ハ 定員41人以上	817 単位	817			
33	1132 難聴幼児3・地公体		817 単位	× 96.5%	788			
33	1211 難聴幼児4		イ 定員30人以下	634 単位	634			
33	1212 難聴幼児4・地公体		634 単位	× 96.5%	612			
33	1221 難聴幼児5		ロ 定員31人以上40人以下	581 単位	581			
33	1222 難聴幼児5・地公体		581 単位	× 96.5%	561			
33	1231 難聴幼児6	知的障害児の場合	ハ 定員41人以上50人以下	526 単位	526			
33	1232 難聴幼児6・地公体		526 単位	× 96.5%	508			
33	1241 難聴幼児7		ニ 定員51人以上60人以下	475 単位	475			
33	1242 難聴幼児7・地公体		475 単位	× 96.5%	458			
33	1251 難聴幼児8		ホ 定員61人以上70人以下	456 単位	456			
33	1252 難聴幼児8・地公体		456 単位	× 96.5%	440			
33	1261 難聴幼児9		ヘ 定員71人以上80人以下	437 単位	437			
33	1262 難聴幼児9・地公体		437 単位	× 96.5%	422			
33	1271 難聴幼児10		ト 定員81人以上	417 単位	417			
33	1272 難聴幼児10・地公体		417 単位	× 96.5%	402			
33	1311 難聴幼児11	肢体不自由児の場合	イ 定員30人以下	634 単位	634			
33	1312 難聴幼児11・地公体		634 単位	× 96.5%	612			
33	1321 難聴幼児12		ロ 定員31人以上40人以下	581 単位	581			
33	1322 難聴幼児12・地公体		581 単位	× 96.5%	561			
33	1331 難聴幼児13		ハ 定員41人以上50人以下	526 単位	526			
33	1332 難聴幼児13・地公体		526 単位	× 96.5%	508			
33	1341 難聴幼児14		ニ 定員51人以上60人以下	475 単位	475			
33	1342 難聴幼児14・地公体		475 単位	× 96.5%	458			
33	1351 難聴幼児15		ホ 定員61人以上70人以下	456 単位	456			
33	1352 難聴幼児15・地公体		456 単位	× 96.5%	440			
33	1361 難聴幼児16	ヘ 定員71人以上80人以下	437 単位	437				
33	1362 難聴幼児16・地公体	437 単位	× 96.5%	422				
33	1371 難聴幼児17	ト 定員81人以上	417 単位	417				
33	1372 難聴幼児17・地公体	417 単位	× 96.5%	402				
33	5300 難聴幼児加算	幼児加算 (知的障害児及び肢体不自由児の場合のみ対象)		253 単位加算	253			
33	5370 難聴幼児利用者負担上限額管理加算	利用者負担上限額管理加算		150 単位加算	150	月1回限度		
33	5130 難聴幼児栄養管理体制加算 1	栄養管理体制加算	(1)栄養管理体制加算( )	(一)定員41人以上50人以下	30 単位加算	1日につき		
33	5131 難聴幼児栄養管理体制加算 2			(二)定員51人以上60人以下	25 単位加算		25	
33	5132 難聴幼児栄養管理体制加算 3			(三)定員61人以上70人以下	21 単位加算		21	
33	5133 難聴幼児栄養管理体制加算 4			(四)定員71人以上80人以下	19 単位加算		19	
33	5134 難聴幼児栄養管理体制加算 5			(五)定員81人以上90人以下	16 単位加算		16	
33	5135 難聴幼児栄養管理体制加算 6			(六)定員91人以上100人以下	15 単位加算		15	
33	5136 難聴幼児栄養管理体制加算 7			(七)定員101人以上110人以下	13 単位加算		13	
33	5137 難聴幼児栄養管理体制加算 8			(八)定員111人以上120人以下	12 単位加算		12	
33	5138 難聴幼児栄養管理体制加算 9			(九)定員121人以上130人以下	11 単位加算		11	
33	5139 難聴幼児栄養管理体制加算 10			(十)定員131人以上140人以下	10 単位加算		10	
33	5140 難聴幼児栄養管理体制加算 11			(十一)定員141人以上150人以下	10 単位加算		10	
33	5141 難聴幼児栄養管理体制加算 12			(十二)定員151人以上160人以下	9 単位加算		9	
33	5142 難聴幼児栄養管理体制加算 13			(十三)定員161人以上170人以下	8 単位加算		8	
33	5143 難聴幼児栄養管理体制加算 14			(十四)定員171人以上180人以下	8 単位加算		8	
33	5144 難聴幼児栄養管理体制加算 15			(十五)定員181人以上190人以下	8 単位加算		8	
33	5145 難聴幼児栄養管理体制加算 16			(十六)定員191人以上	7 単位加算		7	
33	5200 難聴幼児栄養管理体制加算 1			(2)栄養管理体制加算( )	(一)定員41人以上50人以下		16 単位加算	16
33	5201 難聴幼児栄養管理体制加算 2				(二)定員51人以上60人以下		13 単位加算	13
33	5202 難聴幼児栄養管理体制加算 3				(三)定員61人以上70人以下		11 単位加算	11
33	5203 難聴幼児栄養管理体制加算 4				(四)定員71人以上80人以下		10 単位加算	10
33	5204 難聴幼児栄養管理体制加算 5				(五)定員81人以上90人以下		9 単位加算	9
33	5205 難聴幼児栄養管理体制加算 6				(六)定員91人以上100人以下		8 単位加算	8
33	5206 難聴幼児栄養管理体制加算 7				(七)定員101人以上110人以下		7 単位加算	7
33	5207 難聴幼児栄養管理体制加算 8				(八)定員111人以上120人以下		6 単位加算	6
33	5208 難聴幼児栄養管理体制加算 9	(九)定員121人以上130人以下	6 単位加算		6			
33	5209 難聴幼児栄養管理体制加算 10	(十)定員131人以上140人以下	5 単位加算		5			
33	5210 難聴幼児栄養管理体制加算 11	(十一)定員141人以上150人以下	5 単位加算		5			
33	5211 難聴幼児栄養管理体制加算 12	(十二)定員151人以上160人以下	5 単位加算		5			
33	5212 難聴幼児栄養管理体制加算 13	(十三)定員161人以上170人以下	4 単位加算		4			
33	5213 難聴幼児栄養管理体制加算 14	(十四)定員171人以上180人以下	4 単位加算		4			
33	5214 難聴幼児栄養管理体制加算 15	(十五)定員181人以上190人以下	4 単位加算		4			
33	5215 難聴幼児栄養管理体制加算 16	(十六)定員191人以上	4 単位加算		4			
33	5310 難聴幼児食事提供加算	食事提供加算	イ 食事提供加算( )	42 単位加算	42			
33	5311 難聴幼児食事提供加算		ロ 食事提供加算( )	58 単位加算	58			
33	5350 難聴幼児家庭連携加算1	家庭連携加算	(1)1時間未満	187 単位加算	187	月2回限度		
33	5351 難聴幼児家庭連携加算2		(2)1時間以上	280 単位加算	280			
33	5360 難聴幼児訪問支援特別加算1	訪問支援特別加算	(1)1時間未満	187 単位加算	187			
33	5361 難聴幼児訪問支援特別加算2		(2)1時間以上	280 単位加算	280			
33	5990 難聴幼児激変緩和加算	激変緩和加算		単位加算				

(定員超過)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
33	8111	難聴幼児1・定超	指定難聴幼児通園施設の場合	(1)定員30人以下	利用定員の数が利用定員を超える場合 × 70%	683	1日につき	
33	8112	難聴幼児1・地公体・定超		975 単位		地方公共団体が設置する指定難聴幼児通園施設の場合 × 96.5%		659
33	8121	難聴幼児2・定超		(2)定員31人以上40人以下		地方公共団体が設置する指定難聴幼児通園施設の場合 × 96.5%		627
33	8122	難聴幼児2・地公体・定超		896 単位				606
33	8131	難聴幼児3・定超	知的障害児の場合	(3)定員41人以上	地方公共団体が設置する指定難聴幼児通園施設の場合 × 96.5%	572		
33	8132	難聴幼児3・地公体・定超		817 単位		552		
33	8211	難聴幼児4・定超		イ 定員30人以下		地方公共団体が設置する指定難聴幼児通園施設の場合 × 96.5%		444
33	8212	難聴幼児4・地公体・定超		634 単位				428
33	8221	難聴幼児5・定超	知的障害児の場合	ロ 定員31人以上40人以下	地方公共団体が設置する指定難聴幼児通園施設の場合 × 96.5%	407		
33	8222	難聴幼児5・地公体・定超		581 単位		393		
33	8231	難聴幼児6・定超		ハ 定員41人以上50人以下		地方公共団体が設置する指定難聴幼児通園施設の場合 × 96.5%		368
33	8232	難聴幼児6・地公体・定超		526 単位				356
33	8241	難聴幼児7・定超	知的障害児の場合	ニ 定員51人以上60人以下	地方公共団体が設置する指定難聴幼児通園施設の場合 × 96.5%	333		
33	8242	難聴幼児7・地公体・定超		475 単位		321		
33	8251	難聴幼児8・定超		ホ 定員61人以上70人以下		地方公共団体が設置する指定難聴幼児通園施設の場合 × 96.5%		319
33	8252	難聴幼児8・地公体・定超		456 単位				308
33	8261	難聴幼児9・定超	知的障害児の場合	ヘ 定員71人以上80人以下	地方公共団体が設置する指定難聴幼児通園施設の場合 × 96.5%	306		
33	8262	難聴幼児9・地公体・定超		437 単位		295		
33	8271	難聴幼児10・定超		ト 定員81人以上		地方公共団体が設置する指定難聴幼児通園施設の場合 × 96.5%		292
33	8272	難聴幼児10・地公体・定超		417 単位				281
33	8311	難聴幼児11・定超	肢体不自由児の場合	イ 定員30人以下	地方公共団体が設置する指定難聴幼児通園施設の場合 × 96.5%	444		
33	8312	難聴幼児11・地公体・定超		634 単位		428		
33	8321	難聴幼児12・定超		ロ 定員31人以上40人以下		地方公共団体が設置する指定難聴幼児通園施設の場合 × 96.5%		407
33	8322	難聴幼児12・地公体・定超		581 単位				393
33	8331	難聴幼児13・定超		ハ 定員41人以上50人以下		地方公共団体が設置する指定難聴幼児通園施設の場合 × 96.5%		368
33	8332	難聴幼児13・地公体・定超		526 単位				356
33	8341	難聴幼児14・定超		ニ 定員51人以上60人以下		地方公共団体が設置する指定難聴幼児通園施設の場合 × 96.5%		333
33	8342	難聴幼児14・地公体・定超		475 単位				321
33	8351	難聴幼児15・定超		ホ 定員61人以上70人以下		地方公共団体が設置する指定難聴幼児通園施設の場合 × 96.5%		319
33	8352	難聴幼児15・地公体・定超		456 単位				308
33	8361	難聴幼児16・定超		ヘ 定員71人以上80人以下		地方公共団体が設置する指定難聴幼児通園施設の場合 × 96.5%		306
33	8362	難聴幼児16・地公体・定超		437 単位				295
33	8371	難聴幼児17・定超		ト 定員81人以上		地方公共団体が設置する指定難聴幼児通園施設の場合 × 96.5%		292
33	8372	難聴幼児17・地公体・定超		417 単位				281

8 肢体不自由児施設(入所) 給付サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
41	1111	肢体入所	肢体不自由児施設(入所)の場合		136	1日につき
41	1112	肢体入所・地公体	136 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設入所部の場合 × 96.5%	131	
41	5330	肢体入所乳幼児加算	乳幼児加算		70 単位加算	70
41	5320	肢体入所重度肢体不自由児支援加算	重度肢体不自由児支援加算		198 単位加算	198
41	5110	肢体入所重度重複障害児加算	重度重複障害児加算		111 単位加算	111
41	5990	肢体入所激変緩和加算	激変緩和加算		単位加算	

(定員超過)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
41	8111	肢体入所・定超	肢体不自由児施設(入所)の場合		95	1日につき
41	8112	肢体入所・地公体・定超	136 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設入所部の場合 × 96.5% 超える場合 × 70%	92	

9 肢体不自由児施設(通所) 給付サービスコード表

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
42 1111	肢体通所1	指定肢体不自由児施設(通所)の場合		303	1日につき	
42 1112	肢体通所1・地公体	303 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設通所部の場合	× 96.5%		292
42 1211	肢体通所2	知的障害児の場合	イ 定員30人以下		634	
42 1212	肢体通所2・地公体		634 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設通所部の場合	× 96.5%	612
42 1221	肢体通所3		ロ 定員31人以上40人以下			581
42 1222	肢体通所3・地公体		581 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設通所部の場合	× 96.5%	561
42 1231	肢体通所4		ハ 定員41人以上50人以下			526
42 1232	肢体通所4・地公体		526 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設通所部の場合	× 96.5%	508
42 1241	肢体通所5		ニ 定員51人以上60人以下			475
42 1242	肢体通所5・地公体		475 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設通所部の場合	× 96.5%	458
42 1251	肢体通所6		ホ 定員61人以上70人以下			456
42 1252	肢体通所6・地公体		456 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設通所部の場合	× 96.5%	440
42 1261	肢体通所7		ヘ 定員71人以上80人以下			437
42 1262	肢体通所7・地公体		437 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設通所部の場合	× 96.5%	422
42 1271	肢体通所8		ト 定員81人以上			417
42 1272	肢体通所8・地公体		417 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設通所部の場合	× 96.5%	402
42 1311	肢体通所9		難聴幼児の場合	イ 定員30人以下		975
42 1312	肢体通所9・地公体			975 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設通所部の場合	× 96.5%
42 1321	肢体通所10	ロ 定員31人以上40人以下				896
42 1322	肢体通所10・地公体	896 単位		地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設通所部の場合	× 96.5%	865
42 1331	肢体通所11	ハ 定員41人以上				817
42 1332	肢体通所11・地公体	817 単位		地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設通所部の場合	× 96.5%	788
42 5300	肢体通所幼児加算	幼児加算 (知的障害児の場合のみ対象)		253 単位加算	253	
42 5370	肢体通所利用者負担上限額管理加算	利用者負担上限額管理加算		150 単位加算	150	
42 5310	肢体通所食事提供加算	食事提供加算	イ 食事提供加算( )		42 単位加算	
42 5311	肢体通所食事提供加算		ロ 食事提供加算( )		58 単位加算	
42 5350	肢体通所家庭連携加算1	家庭連携加算	(1)1時間未満		187 単位加算	
42 5351	肢体通所家庭連携加算2		(2)1時間以上		280 単位加算	
42 5360	肢体通所訪問支援特別加算1	訪問支援特別加算	(1)1時間未満		187 単位加算	
42 5361	肢体通所訪問支援特別加算2		(2)1時間以上		280 単位加算	
42 5990	肢体通所激変緩和加算	激変緩和加算		単位加算		

(定員超過)

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
42 8111	肢体通所1・定超	肢体不自由児の場合		212	1日につき	
42 8112	肢体通所1・地公体・定超	303 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設通所部の場合	× 96.5%		204
42 8211	肢体通所2・定超	知的障害児の場合	イ 定員30人以下		444	
42 8212	肢体通所2・地公体・定超		634 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設通所部の場合	× 96.5%	428
42 8221	肢体通所3・定超		ロ 定員31人以上40人以下			407
42 8222	肢体通所3・地公体・定超		581 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設通所部の場合	× 96.5%	393
42 8231	肢体通所4・定超		ハ 定員41人以上50人以下			368
42 8232	肢体通所4・地公体・定超		526 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設通所部の場合	× 96.5%	356
42 8241	肢体通所5・定超		ニ 定員51人以上60人以下			333
42 8242	肢体通所5・地公体・定超		475 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設通所部の場合	× 96.5%	321
42 8251	肢体通所6・定超		ホ 定員61人以上70人以下			319
42 8252	肢体通所6・地公体・定超		456 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設通所部の場合	× 96.5%	308
42 8261	肢体通所7・定超		ヘ 定員71人以上80人以下			306
42 8262	肢体通所7・地公体・定超		437 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設通所部の場合	× 96.5%	295
42 8271	肢体通所8・定超		ト 定員81人以上			292
42 8272	肢体通所8・地公体・定超		417 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設通所部の場合	× 96.5%	281
42 8311	肢体通所9・定超		難聴幼児の場合	イ 定員30人以下		683
42 8312	肢体通所9・地公体・定超			975 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設通所部の場合	× 96.5%
42 8321	肢体通所10・定超	ロ 定員31人以上40人以下				627
42 8322	肢体通所10・地公体・定超	896 単位		地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設通所部の場合	× 96.5%	606
42 8331	肢体通所11・定超	ハ 定員41人以上				572
42 8332	肢体通所11・地公体・定超	817 単位		地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設通所部の場合	× 96.5%	552

10 肢体不自由児療護施設給付サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位数		
43 1111	肢体療護1	指定肢体不自由児療護施設の場合	(1)定員50人以下		699		
43 1112	肢体療護1・地公体		699 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児療護施設の場合	× 96.5%	675	
43 1121	肢体療護2		(2)定員51人以上60人以下			690	
43 1122	肢体療護2・地公体			690 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児療護施設の場合	× 96.5%	666
43 1131	肢体療護3		(3)定員61人以上70人以下			678	
43 1132	肢体療護3・地公体	678 単位		地方公共団体が設置する指定肢体不自由児療護施設の場合	× 96.5%	654	
43 1141	肢体療護4	(4)定員71人以上			665		
43 1142	肢体療護4・地公体		665 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児療護施設の場合	× 96.5%	642	
43 5320	肢体療護重度肢体療護支援加算	重度肢体不自由児支援加算		198 単位加算	198		
43 5110	肢体療護重度重複障害児加算	重度重複障害児加算		111 単位加算	111		
43 5380	肢体療護入院外泊時加算1	入院・外泊時加算 (1月に12日を限度として 所定単位数に代えて算定)	イ 6日目まで	(1)定員60人以下		320	
43 5381	肢体療護入院外泊時加算2			320 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児療護施設の場合	× 96.5%	309
43 5382	肢体療護入院外泊時加算3			(2)定員61人以上90人以下			288
43 5383	肢体療護入院外泊時加算4				288 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児療護施設の場合	× 96.5%
43 5384	肢体療護入院外泊時加算5			(3)定員91人以上			252
43 5385	肢体療護入院外泊時加算6				252 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児療護施設の場合	× 96.5%
43 5386	肢体療護入院外泊時加算7		ロ 7日目から12日目まで	(1)定員60人以下		160	
43 5387	肢体療護入院外泊時加算8			160 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児療護施設の場合	× 96.5%	154
43 5388	肢体療護入院外泊時加算9			(2)定員61人以上90人以下			144
43 5389	肢体療護入院外泊時加算10				144 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児療護施設の場合	× 96.5%
43 5390	肢体療護入院外泊時加算11			(3)定員91人以上			126
43 5391	肢体療護入院外泊時加算12				126 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児療護施設の場合	× 96.5%
43 5130	肢体療護栄養管理体制加算 1	栄養管理体制加算	イ 栄養管理体制加算( )	(1)定員41人以上50人以下	24 単位加算	24	
43 5131	肢体療護栄養管理体制加算 2			(2)定員51人以上60人以下	20 単位加算	20	
43 5132	肢体療護栄養管理体制加算 3			(3)定員61人以上70人以下	17 単位加算	17	
43 5133	肢体療護栄養管理体制加算 4			(4)定員71人以上80人以下	15 単位加算	15	
43 5134	肢体療護栄養管理体制加算 5			(5)定員81人以上90人以下	13 単位加算	13	
43 5135	肢体療護栄養管理体制加算 6			(6)定員91人以上100人以下	12 単位加算	12	
43 5136	肢体療護栄養管理体制加算 7			(7)定員101人以上110人以下	10 単位加算	10	
43 5137	肢体療護栄養管理体制加算 8			(8)定員111人以上120人以下	10 単位加算	10	
43 5138	肢体療護栄養管理体制加算 9			(9)定員121人以上130人以下	9 単位加算	9	
43 5139	肢体療護栄養管理体制加算 10			(10)定員131人以上140人以下	8 単位加算	8	
43 5140	肢体療護栄養管理体制加算 11			(11)定員141人以上150人以下	8 単位加算	8	
43 5141	肢体療護栄養管理体制加算 12			(12)定員151人以上160人以下	7 単位加算	7	
43 5142	肢体療護栄養管理体制加算 13			(13)定員161人以上170人以下	7 単位加算	7	
43 5143	肢体療護栄養管理体制加算 14			(14)定員171人以上180人以下	6 単位加算	6	
43 5144	肢体療護栄養管理体制加算 15			(15)定員181人以上190人以下	6 単位加算	6	
43 5145	肢体療護栄養管理体制加算 16			(16)定員191人以上	6 単位加算	6	
43 5200	肢体療護栄養管理体制加算 1		ロ 栄養管理体制加算( )	(1)定員41人以上50人以下	22 単位加算	22	
43 5201	肢体療護栄養管理体制加算 2			(2)定員51人以上60人以下	18 単位加算	18	
43 5202	肢体療護栄養管理体制加算 3			(3)定員61人以上70人以下	15 単位加算	15	
43 5203	肢体療護栄養管理体制加算 4			(4)定員71人以上80人以下	13 単位加算	13	
43 5204	肢体療護栄養管理体制加算 5			(5)定員81人以上90人以下	12 単位加算	12	
43 5205	肢体療護栄養管理体制加算 6			(6)定員91人以上100人以下	11 単位加算	11	
43 5206	肢体療護栄養管理体制加算 7			(7)定員101人以上110人以下	10 単位加算	10	
43 5207	肢体療護栄養管理体制加算 8			(8)定員111人以上120人以下	9 単位加算	9	
43 5208	肢体療護栄養管理体制加算 9	(9)定員121人以上130人以下		8 単位加算	8		
43 5209	肢体療護栄養管理体制加算 10	(10)定員131人以上140人以下		7 単位加算	7		
43 5210	肢体療護栄養管理体制加算 11	(11)定員141人以上150人以下		7 単位加算	7		
43 5211	肢体療護栄養管理体制加算 12	(12)定員151人以上160人以下		6 単位加算	6		
43 5212	肢体療護栄養管理体制加算 13	(13)定員161人以上170人以下		6 単位加算	6		
43 5213	肢体療護栄養管理体制加算 14	(14)定員171人以上180人以下		6 単位加算	6		
43 5214	肢体療護栄養管理体制加算 15	(15)定員181人以上190人以下		5 単位加算	5		
43 5215	肢体療護栄養管理体制加算 16	(16)定員191人以上		5 単位加算	5		
43 5250	肢体療護栄養管理体制加算 1	ハ 栄養管理体制加算( )		(1)定員41人以上50人以下	12 単位加算	12	
43 5251	肢体療護栄養管理体制加算 2			(2)定員51人以上60人以下	10 単位加算	10	
43 5252	肢体療護栄養管理体制加算 3		(3)定員61人以上70人以下	8 単位加算	8		
43 5253	肢体療護栄養管理体制加算 4		(4)定員71人以上80人以下	7 単位加算	7		
43 5254	肢体療護栄養管理体制加算 5		(5)定員81人以上90人以下	6 単位加算	6		
43 5255	肢体療護栄養管理体制加算 6		(6)定員91人以上100人以下	6 単位加算	6		
43 5256	肢体療護栄養管理体制加算 7		(7)定員101人以上110人以下	5 単位加算	5		
43 5257	肢体療護栄養管理体制加算 8		(8)定員111人以上120人以下	5 単位加算	5		
43 5258	肢体療護栄養管理体制加算 9		(9)定員121人以上130人以下	4 単位加算	4		
43 5259	肢体療護栄養管理体制加算 10		(10)定員131人以上140人以下	4 単位加算	4		
43 5260	肢体療護栄養管理体制加算 11		(11)定員141人以上150人以下	4 単位加算	4		
43 5261	肢体療護栄養管理体制加算 12		(12)定員151人以上160人以下	3 単位加算	3		
43 5262	肢体療護栄養管理体制加算 13		(13)定員161人以上170人以下	3 単位加算	3		
43 5263	肢体療護栄養管理体制加算 14		(14)定員171人以上180人以下	3 単位加算	3		
43 5264	肢体療護栄養管理体制加算 15		(15)定員181人以上190人以下	3 単位加算	3		
43 5265	肢体療護栄養管理体制加算 16		(16)定員191人以上	3 単位加算	3		
43 5340	肢体療護入院時支援特別加算1	入院時支援特別加算	イ 12日を超える入院期間で7日未満	561 単位加算	561		
43 5341	肢体療護入院時支援特別加算2		ロ 12日を超える入院期間で7日以上	1,122 単位加算	1,122		
43 5990	肢体療護激変緩和加算	激変緩和加算		単位加算			

(定員超過)

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位数	
43 8111	肢体療護1・定超	指定肢体不自由児療護施設の場合	(1)定員50人以下		489	
43 8112	肢体療護1・地公体・定超		699 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児療護施設の場合	× 96.5%	473
43 8121	肢体療護2・定超		(2)定員51人以上60人以下			466
43 8122	肢体療護2・地公体・定超			690 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児療護施設の場合	× 96.5%
43 8131	肢体療護3・定超	(3)定員61人以上70人以下			475	
43 8132	肢体療護3・地公体・定超		678 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児療護施設の場合	× 96.5%	458
43 8141	肢体療護4・定超	(4)定員71人以上			466	
43 8142	肢体療護4・地公体・定超		665 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児療護施設の場合	× 96.5%	449

11 肢体不自由児通園施設給付サービスコード表

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位数
44 1111	肢体通園1	指定肢体不自由児通園施設の場合		303	1日につき
44 1112	肢体通園1・地公体	303 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児通園部の場合	× 96.5%	292
44 1211	肢体通園2	知的障害児の場合	イ 定員30人以下		634
44 1212	肢体通園2・地公体	634 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設通園部の場合	× 96.5%	612
44 1221	肢体通園3	ロ 定員31人以上40人以下			581
44 1222	肢体通園3・地公体	581 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設通園部の場合	× 96.5%	561
44 1231	肢体通園4	ハ 定員41人以上50人以下			526
44 1232	肢体通園4・地公体	526 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設通園部の場合	× 96.5%	508
44 1241	肢体通園5	ニ 定員51人以上60人以下			475
44 1242	肢体通園5・地公体	475 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設通園部の場合	× 96.5%	458
44 1251	肢体通園6	ホ 定員61人以上70人以下			456
44 1252	肢体通園6・地公体	456 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設通園部の場合	× 96.5%	440
44 1261	肢体通園7	ヘ 定員71人以上80人以下			437
44 1262	肢体通園7・地公体	437 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設通園部の場合	× 96.5%	422
44 1271	肢体通園8	ト 定員81人以上			417
44 1272	肢体通園8・地公体	417 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設通園部の場合	× 96.5%	402
44 1311	肢体通園9	難聴幼児の場合	イ 定員30人以下		975
44 1312	肢体通園9・地公体	975 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設通園部の場合	× 96.5%	941
44 1321	肢体通園10	ロ 定員31人以上40人以下			896
44 1322	肢体通園10・地公体	896 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設通園部の場合	× 96.5%	865
44 1331	肢体通園11	ハ 定員41人以上			817
44 1332	肢体通園11・地公体	817 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設通園部の場合	× 96.5%	788
44 5300	肢体通園幼児加算	幼児加算 (知的障害児の場合のみ対象)		253 単位加算	253
44 5370	肢体通園利用者負担上限額管理加算	利用者負担上限額管理加算		150 単位加算	150
44 5310	肢体通園食事提供加算	食事提供加算	イ 食事提供加算 ( )	42 単位加算	42
44 5311	肢体通園食事提供加算		ロ 食事提供加算 ( )	58 単位加算	58
44 5350	肢体通園家庭連携加算1	家庭連携加算	(1)1時間未満	187 単位加算	187
44 5351	肢体通園家庭連携加算2		(2)1時間以上	280 単位加算	280
44 5360	肢体通園訪問支援特別加算1	訪問支援特別加算	(1)1時間未満	187 単位加算	187
44 5361	肢体通園訪問支援特別加算2		(2)1時間以上	280 単位加算	280
44 5990	肢体通園激変緩和加算	激変緩和加算		単位加算	

(定員超過)

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位数
44 8111	肢体通園1・定超	肢体不自由児の場合		212	1日につき
44 8112	肢体通園1・地公体・定超	303 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設通園部の場合	× 96.5%	204
44 8211	肢体通園2・定超	知的障害児の場合	イ 定員30人以下		444
44 8212	肢体通園2・地公体・定超	634 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設通園部の場合	× 96.5%	428
44 8221	肢体通園3・定超	ロ 定員31人以上40人以下			407
44 8222	肢体通園3・地公体・定超	581 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設通園部の場合	× 96.5%	393
44 8231	肢体通園4・定超	ハ 定員41人以上50人以下			368
44 8232	肢体通園4・地公体・定超	526 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設通園部の場合	× 96.5%	356
44 8241	肢体通園5・定超	ニ 定員51人以上60人以下			333
44 8242	肢体通園5・地公体・定超	475 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設通園部の場合	× 96.5%	321
44 8251	肢体通園6・定超	ホ 定員61人以上70人以下			319
44 8252	肢体通園6・地公体・定超	456 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設通園部の場合	× 96.5%	308
44 8261	肢体通園7・定超	ヘ 定員71人以上80人以下			306
44 8262	肢体通園7・地公体・定超	437 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設通園部の場合	× 96.5%	295
44 8271	肢体通園8・定超	ト 定員81人以上			292
44 8272	肢体通園8・地公体・定超	417 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設通園部の場合	× 96.5%	281
44 8311	肢体通園9・定超	難聴幼児の場合	イ 定員30人以下		683
44 8312	肢体通園9・地公体・定超	975 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設通園部の場合	× 96.5%	659
44 8321	肢体通園10・定超	ロ 定員31人以上40人以下			627
44 8322	肢体通園10・地公体・定超	896 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設通園部の場合	× 96.5%	606
44 8331	肢体通園11・定超	ハ 定員41人以上			572
44 8332	肢体通園11・地公体・定超	817 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設通園部の場合	× 96.5%	552



12 指定医療機関(肢体不自由児)給付サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
45	1111	肢体医療	指定医療機関(肢体不自由児)の場合	111 単位	111
45	5330	肢体医療乳幼児加算	乳幼児加算	70 単位加算	70
45	5320	肢体医療重度肢体不自由児支援加算	重度肢体不自由児支援加算	198 単位加算	198
45	5110	肢体医療重度重複障害児加算	重度重複障害児加算	111 単位加算	111
45	5990	肢体医療激変緩和加算	激変緩和加算	単位加算	

(定員超過)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
45	8111	肢体医療・定超	指定医療機関(肢体不自由児)の場合	111 単位	利用定員の数が利用定員を超える場合 × 70%
					78

13 重症心身障害児施設給付サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
51	1111	重心障害児	重症心身障害児施設		862	1日につき
51	1112	重心障害児・地公体	862 単位	地方公共団体が設置する指定重症心身障害児施設の場合	× 96.5%	832
51	5990	重心障害児激変緩和加算	激変緩和加算		単位加算	

(定員超過)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
51	8111	重心障害児・定超	重症心身障害児施設			
51	8112	重心障害児・地公体・定超	862 単位	地方公共団体が設置する指定重症心身障害児施設の場合	× 96.5%	603
51	8112	重心障害児・地公体・定超		利用定員の数が利用定員を超える場合	× 70%	582

14 指定医療機関(重症心身障害児)給付サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
52	1111	重心障害児医療	指定医療機関(重症心身障害児)	862 単位	862
52	5990	重心障害児医療激変緩和加算	激変緩和加算	単位加算	

(定員超過)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
52	8111	重心障害児医療 定超	指定医療機関(重症心身障害児)	862 単位   利用定員の数を利用定員を超える場合 × 70%	603